

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 文学部 哲学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	A	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。	A		
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。	A		
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。		月例の学科会議などを通じて、教育目的とその実現の実態について、随時、検討を加えている。			

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	B	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 17 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	なし	現在、助教を除く専任教員6名は、時代と文化圏による研究領域区分(西洋古代、中世、近世、近代、現代の独仏英哲学、現代思想)、および6コースの専門分野(哲学基礎、身体表現、芸術哲学、宗教歴史、死生学、自然環境)に応じた配置を行っている。教育研究上の目的のための最低数は満たしているが、教員一人当たり約80名の学生を担当することになる。特に卒業論文指導においては個別の対応が難しくなっている。	B	専任教員の増員	次年度
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	B	※1と同様	次年度
		19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。		今年度新任の准教授を迎えて平均年齢が若干下がったが、6名中5名が50歳以上の教授であり、年齢構成のバランスは懸念事項である。今後の人事による補正が必要であろう。			
		20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
	21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。						
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	B	※1と同様	
	規程等に従った適切な教員人事	24 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	B	※1と同様	
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		昨年度の新任教員人事の際に、年齢構成や専門分野の適切性などを、今後の教育研究上の方針を勘案しつつ教員組織の適切性を検討した。今後は学科内の検討委員会を組織して行う予定である。	B	学科内検討委員会を設定することによって行う	次年度までに

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	/	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		29 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・『文学部履修要覧2014』、5、27頁 ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/nyushi/learning/undergraduate/lit/dphi/policy.html (哲学科ディプロマ・ポリシー)	ディプロマ・ポリシーと教育研究上の目的は対応している。	A		
修得すべき学習成果の明示	30 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。						
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	/	※1と同様	
		32 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・『文学部履修要覧2013』26頁 「哲学科における勉強の方針」、および27頁 ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/lit/policy_j/html (哲学科カリキュラム・ポリシー) ・『文学部履修要覧2013』、5頁	哲学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目的、勉強の方針、およびディプロマ・ポリシーと整合している。			
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。	/	※1と同様	
	社会への公表方法	35 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すことしている。	/	※1と同様	
	新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		『文学部履修要覧』に記載されている卒業要件は、哲学科ディプロマ・ポリシーに整合するものであり、学科長を中心とする検証委員会によって、適切に学位授与を遂行している。			

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。		教育研究上必要な「必修科目」、「選択科目」とも、課程表に合わせて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	教養教育・専門教育の位置づけ	39 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。					
		40 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	哲学科カリキュラム・ポリシー 哲学科教育課程表	1年次から語学力、発表とディスカッションの能力、レポートや報告書をまとめる能力を総合的に養うカリキュラムを組んでいるので、「学士力」や社会対応能力の養成に寄与するだろう。カリキュラム・ポリシーと教育課程表に即して、教育課程は、学生の期待と要望、さらにその学習成果の習得に対応するものともなっている。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		新 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		教育課程や教育内容の適切性は学科内の検討委員会によって随時検証されている。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・哲学科教育目標 ・哲学科教育課程表	「講義科目」と「演習科目」とを最低数適切に配置している。とりわけ、「演習科目」においては、第二外国語(フランス語、ドイツ語)での文献講読に力点を置くと同時に、問題解決能力の涵養を図っている。「講義科目」では統合的で幅広い専門知識の獲得に努めるようにし、両科目の相互の相乗作用が活性化するように心がけている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		46 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		51 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	52 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		54 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
	新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		上記43～46の「講義科目」「演習科目」共、その教育内容・方法の改善に関しては、学科長が学科会議の際に各担当者の報告を受け、相互評価の形で改善策を検討している。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。		哲学に必要な外国語文献の読解力、論理的な問題吟味の力、問題設定とそこから施行を展開させる力などを総合的に養うことが学部教育での課題だが、それを適切に評価するために、過去には哲学検定試験などを実施していたことがある。その成果を再吟味して学生自身が成長度合いを自覚できるような仕組みを検討中である。学生アンケートは、事業運営についての最善の手がかりであり、学科内でも検討結果を吟味して授業改善に努めていきたい。	B	学科内に評価委員会を設定して再検討する。	来年度までに
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。		※1と同様	
		58 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。		当然ながら、整合していると考える。			
		新 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。		ことに卒業論文の審査と判定にかんしては、主査副査の報告に基づいて全教員で吟味して、学生一人一人の4年間の学修成果を評価することによって学位授与に値するかを判定している。			

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様		
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。		アドミッション・ポリシーに明示されている。				
	当該課程に入学するに当たり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。		※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A			
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。		適切に設定されている。				
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	66 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。				A	※1と同様	
		64 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。				
3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	A	※1と同様		
		※68 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。						
		※69 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。						
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。			目下定員超過も不足もない。	A		
	4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	71 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	A	※1と同様
72			・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。				
新		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		各入試の審査にあたり担当者相互の評価をもとに、年度末の学科会議において反省を行い、新年度の課題をまとめている。	A			

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。		哲学の基礎学力の成長を図っている	A		
	国際化	98	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。		外国語の文献講読を通じて、文化間の違いの自覚を経て相互理解の可能性を探らせることを試みている。	A		
	キャリア教育	99	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。		現実の社会における様々な出来事を検討課題とすることによって、現実社会に生きる上での思考力の養成を図っている	A		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 文学部 東洋思想文化学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	A	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。	A		
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。	A		
		新 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	「学科会議議事録」	カリキュラムの改訂時期を中心に、学科の専任教員全員から成る学科会議において、学科長とカリキュラム委員を中心に話し合っており、その結果、現時点において、理念・目的は適切であると判断している。			

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	B	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 17 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・なし	東洋思想文化学科は、インド哲学と中国哲学を合併する形で成立したため、旧2学科の教員をそのまま引き継いでおり、現時点では、自発的に教員の編成方針を明らかにできない状況にはない。しかし、別表2の教員等、将来の教員数等がしだいにはっきりしてきたので、今後、この問題を詰めてゆく予定である。しかし、当面は、非常勤や任期制教員を有効に活用して学科の目的を実現できるよう努力している。	B	今後、コースごとの希望学生数などを勘案しながら、教員組織の編成方針を決める予定である。	数年内
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・「教員組織表」	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	B	※1と同様	
		19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・なし	現在、専任教員数の半数以上が教授となっており、大学設置基準の該当事項を充たしている。年齢構成については、専任教員12名のうち、31～40歳が1名、41～50歳が2名である外、全ての教員が51歳以上となっており、低年齢層の比率が少ない点に若干の問題を残している。また、12人中、女性が3人に止まる点も問題である。ただ、旧2学科の合併によって新たに成立した学科であるため、教員の編成方針を明らかにし、自発的に再編成できるようになるまでには、まだある程度の時間が必要である。現在のところは、本学科がカバーする全領域を洗い出し、最も適切な人員の配置はいかなるものかを検討している最中である。			
		20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・「大学基礎データ」表2 ・「平成27年度教員年齢構成表」				
		21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・なし				
	22 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	B	今後、できるだけ早く教員が必要な分野を確定した後、細部にわたる教員の編成方針を定め、それに沿って教員編成を少しずつ近づけてゆく予定である。	数年内
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようになっている。	B	※1と同様	
	規程等に従った適切な教員人事	24 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」				
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・「新任教員事前研修資料」 ・「学外FD関連研修会案内」 ・「海外・国内特別研究員規程、件数」 ・「教員活動評価資料」	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	B	※1と同様	
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・なし				
		新 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「学科会議議事録」	学科の専任教員全員から成る学科会議において、学科長を中心に教員組織の適切性について話し合っている。その際には、コースごと、演習(ゼミ)ごとの希望者数などに基づいて、今後、教員が必要な分野等について検証を行っている。審議に当たっては、学科教員全員が自由に意見を述べ、民主的に結論を出しているため、問題はないものと理解している。	A		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	A	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		修得すべき学習成果の明示	29 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	東洋思想文化学科のディプロマ・ポリシーは、東洋の思想や文化を広く学ぶとともに、コースごとに専門的な知識を身につけ、国際社会で活躍できる人材を養成するという教育目標と整合しており、また、そのディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が、「東洋の思想と文化、ならびにそれを理解するのに役立つ語学・宗教学等に関する豊富な知識」といった形で具体的に明示されている。	A	
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	東洋思想文化学科のカリキュラム・ポリシーでは、年度ごとに修得すべき学習内容が明示され、また、2年次以降の各コースでの学習内容も具体的に明示されており、それは教育目標およびディプロマ・ポリシーと整合している。また、そのカリキュラム・ポリシーに基づいて、課程表において、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が適切に行われている。			
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。	A	※1と同様	
	社会への公表方法	35 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。	A		
		新 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「学科会議議事録」	教育課程の編成や実施方針の適切性については、新カリキュラムを検討するワーキング・グループを立ち上げており、その意見を基礎に、学科の専任教員全員から成る学科会において学科長を中心に検討しており、それに併せて、教育目標、学位授与方針等の適切性についても話し合っている。審議においては、学科教員全員が自由に意見を述べ、民主的に結論を出しており、その結果、本年度も、各科目の学年配当に変更を加えるなど、教育課程の改善を行った。			

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	「履修要覧」 「文学部授業時間割表2015」	「必修科目」、「専門科目」とも、課程表に沿って開講している。ただし、本年度の「海外文化研修」は、受講希望者がわずかに足りず、開講できなかった。 教育課程は、授業科目の専門性、難易度に沿って、配当学年を体系的、かつ適切に設定している。 履修要覧において、「共通総合科目」「文学部共通科目」「専門科目」の位置づけと役割を学生に向けて説明している。	B	「海外文化研修」については、学生への広報に十分でない面があったので、今後は、広報を強化し、毎年開講できるよう努める。	本年度
	順次性のある授業科目の体系的配置	38 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	教養教育・専門教育の位置づけ	39 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。					
		40 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	「履修要覧」 ホームページ 全科目のシラバス 特に「東洋思想文化への誘いA」「東洋思想文化への誘いB」「レポート・論文制作の技法」のシラバス	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている。 「学士力」の四つの柱のそれぞれを主として以下の科目群で養成するよう配慮している。 1. 知識・理解:「共通総合科目」「文学部共通科目」「専門科目」の全科目 2. 汎用的技能:「共通総合科目」「文学部共通科目」「東洋思想文化演習Ⅰ」「東洋思想文化演習Ⅱ」「卒論指導」「卒業論文」 3. 態度・指向性:「東洋思想文化演習Ⅰ」「東洋思想文化演習Ⅱ」 4. 総合的な学習経験と創造的思考力:「東洋思想文化演習Ⅰ」「東洋思想文化演習Ⅱ」「卒論指導」「卒業論文」 1年次に「東洋思想文化への誘いA」「東洋思想文化への誘いB」「レポート・論文制作の技法」を必修として、初年次教育・専門教育への導入教育と位置づけている。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		新 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	「学科会議事録」	教育課程を見直すためのワーキング・グループを立ち上げており、ワーキング・グループの意見を基礎に学科の専任教員全員から成る学科会議において教育課程の適切性について話し合っている。審議に当たっては、学科教員全員が自由に意見を述べ、民主的に結論を出しており、次期カリキュラムについての概要が明らかになりつつある。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ ・全科目のシラバス	教育目標を達成するために、「講義科目」「演習科目」「実技講義科目」「語学科目」「実技科目」「海外文化研修」等の種々の授業形態の科目を設置し、適切に配置しており、2-3年次に比較的少人数の「東洋思想文化演習Ⅰ」「東洋思想文化演習Ⅱ」を必修とし、個別指導を含む4年次必修の「卒論指導」と併せて、学生に主体的な学習を促すことに配慮している。教育課程は、全体として、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		46 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
		※44 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・「履修要覧」 ・ホームページ ・全科目のシラバス	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「教育課程表」	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		51 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	52 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・「東洋大学学則」	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「FD推進センター活動報告書」	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に行っている。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		54 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に行われているか、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新 教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「学科会議議事録」	学科会議で学科長を中心に教育内容・方法等の適切性について話し合っている。学科教員全員が自由に意見を述べ、民主的に結論を出しているため、問題はないものと理解している。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・適用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケート集計結果 ・「インド哲学科卒業生アンケート」 ・「中国哲学文科学科卒業前アンケート」	各科目における学生の学修成果を測定する評価指標については、現状では導入できていない。授業評価アンケートについては、毎年実施しており、学生の学習効果の測定を行い、学科会議でそれをもとに改善策を話し合っているが、まだ、具体的な成果を挙げるところまでは行っていない。また、設立母体のインド哲学科・中国哲学文科学科ともに、卒業生アンケートを実施しているため、東洋思想文化学科でも、実施する予定である。ただし、最初の卒業生が出るのは来年度のことであるから、その内容等については、今後、詰めてゆく必要がある。	B	各科目の学修成果の評価指標については、今後、どのようなものが可能かについて学科内で検討してゆきたい。また、内容を検討のうえ、卒業生アンケートを実施するよいてである。また、アンケート結果を改善に結び付ける努力を続けてゆきたい。	来年度
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・「履修要覧」	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。	A	※1と同様	
		58 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	カリキュラムは教育目標を達成するに十分なものとなっているため、それを修得することを卒業要件とするディプロマ・ポリシーは妥当なものであると判断しており、適切に学位授与を行っているものと考えている。			
		新 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・「学科会議議事録」	学位授与に当たっては、学科の専任教員全員から成る学科会議において協議して決定することになっている。ただ、学位授与の要件である卒業論文については、旧2学科間にあった規格、口頭試問等における不統一を解消することになっており、その内容も詰めているが、まだ明文化にはいたっていない。	B	来年度、最初の卒業生を出すことになっているので、支障がでないように明文化を行う予定である。	本年度

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	アドミッション・ポリシーは、文学部東洋思想文化学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。	※1と同様		
2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法を公表している。	A	※1と同様	
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・ホームページ ・「2015年度入試種別別募集人員・受入予定数・実績(文学部)」	一般入試は、複数の方式で実施し、高等学校までで学ぶべき知識を広く有するものを選抜しているが、一部の入試では、漢文を重視した入試を行っている。また、推薦入試も複数の方式で実施し、学科の教育内容に強い関心を持つものを選抜するよう工夫しており、アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。			
	66 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。						
	64 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「入学試験実施本部体制」	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。				
	※65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。						
3)適切な定員を設定し、入学を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67 学科における過去5年の入学定員に対する入学人数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学人数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入人数の適正化に努めている。	C	※1と同様	
		※68 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		※69 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
	70 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	・「大学基礎データ」表4	恒常的に定員を超過する学生を受け入れているが、その理由は大学の指示によるもので、本来、学科の責に帰すべきものではない。しかし、それとは別に、今年度については策定に失敗し、特に多くの受入超過を生じてしまった。				
4)学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	71 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	A	※1と同様	
		72 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
	新 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「学科会議議事録」	学科の専任教員全員から成る学科会議において学科長と入試委員会を中心に学生受け入れの適切性について話し合っており、アドミッション・ポリシーを実現するために、毎年、入試方法や募集人員の変更を行っている。審議に当たっては、学科教員全員が自由に意見を述べ、民主的に結論を出しているため、問題はないものと理解している。	A			

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・「履修要覧」 ・全科目シラバス	哲学・思想関係の科目を多数設けており、哲学教育を学科教育の柱としている。	S		
	国際化	98 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・「履修要覧」 ・全科目シラバス	専門科目の中にも「中国語」「韓国語」等の語学科目を設けるとともに、演習等の授業でも英語・中国語等の文献を扱うようしている。また、「海外文化研修」「インド舞踊」「ヨーガ」等の科目を設け、学生が外国文化に直接触れる機会を設けている。	A		
	キャリア教育	99 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	新入生ガイダンス配布資料	就職活動に有利になるように、中国政府公認の中国語の資格試験「漢語水平考試」(略称:HSK)の講座を設け、学生の受講を推進している。	A		
2)学部・学科独自の評価項目①	異文化理解の推進	100 学問分野への関心を惹起する施策をおこなっているか。	・「実技講義科目」全科目シラバス ・「海外文化研修」シラバス	異文化や伝統文化を主たる教授対象とする学科であるが、それらの中には日常生活ではなかなか触れ得ず、実感を持ちにくいものもある。そこで、実践を通して身体で異文化や伝統文化を理解し、また、学科の教授内容に親しんでもらうことを目的とする一連の「実技講義科目」を設けている。また、「海外文化研修」も、異文化理解を主たるテーマとする本学科では、学問分野への関心を高めるよい機会となっている。	S		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 文学部 第1部日本文学文化学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。			
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・日本文学文化学科科会議事録 ・『演習・卒論の手引き』 ・文学部カリキュラム委員会議事録 ・文学部教授会議事録	毎年12月に次年度の『演習・卒論の手引き』を編集する際に、学科の教育目標の適切性(表現の文言も含む)について、学科の構成員が検証し、確認している。 また、カリキュラム改訂の際には学科長および自己点検評価委員、カリキュラム委員会を中心に学科での検討を行い、のち文学部カリキュラム委員会、学科長会議、教授会で審議し、承認を得ている。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	「教員採用の基本方針」 「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・『履修要覧 文学部 2015年度』P.64 ・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」(平成22年規程第38号) ・東洋大学教員資格審査基準 ・文学部教員資格審査委員会内規 ・日本文学文化学科学会議事録 ・「大学基礎データ」の「II教員組織 1全学の教員組織」の表2	教員組織の編制方針は学科としては明文化して定めていないが、『履修要覧』には学科の四つの専攻分野を明示して、それに沿った教員編制を行っている。 また、大学及び学部の教員資格審査基準に基づき、新規採用人事や学生の演習希望調査などの際に、年齢構成や教員一人当たりの学生数などについての現状を確認している。	B	2017年度の学科再編に合わせて、編制方針の明文化については検討する。	2017年度以降、教年中。(カリキュラム再編の推移による)
	17 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・日本文学文化学科会議事録 ・東洋大学助教に関する要項 ・「日本文学文化学科 OD非常勤講師採用内規」	日本文学文化学科では契約制外国人教員は採用していない、任期制教員である助教や非常勤講師の採用については、大学の規定に従い、さらに採用の起案に際して学科会議で学科の教育目的等に合致しているか、審議し、確認している。なお、OD(オーバードクター)の非常勤講師採用については、5年間という任期制を学科において採用し、採用方針や更新の基準を文書にて明確にしている。	A			
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	/	※1と同様	
		19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・「大学基礎データ」の「II教員組織 1全学の教員組織」の表2	助教を含めた専任教員23名中、教授は16名で半数以上である。	B	2017年度の学科再編に伴い、教員組織も大幅に変化するため、再編後改めて適切性を検証する。教員組織の編成方針については、学科の意向のみで決定できない要素が含まれるため、学科再編以降、明文化の可否も含めて検討する。	2017年度以降、教年中。(カリキュラム再編の推移による)
		20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・本学人事システムデータ	・～30歳:0.0%(前回比±0.0%) ・31～40歳:17.4%(前回比+5.9%) ・41～50歳:17.4%(前回比-6.6%) ・51～60歳:30.4%(前回比-6.4%) ・61歳～:34.8%(前回比+5.1%) 前回比で、51歳以上、61歳以上の数値が接近し、かつ31歳以上が+5.9%と改善されている。	A		
		21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・『履修要覧 文学部 2015年度』P.64,P.174 ・日本文学文化学科学会議事録	学科教育の専攻分野に沿って、日本語(3名)、古典文学文化(8名)、近現代文学文化(5名)、比較文学文化(4名)、書道・図書館学(3名、うち1名助教)の専門教員によって編成されている。 教員組織の編成方針は明文化してはいないが、新規採用人事に際しては、学科の教員会議において採用候補者の研究実績や教育経歴などを学科の教育目的等に照らして合致するものであるか確認している。	B		
	22 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	「職員の任免及び職務規則」 「教員資格審査委員会規程」 「教員人事補充事務手続き概略フロー」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	/	※1と同様	
	規程等に従った適切な教員人事	24 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」				

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件教 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">※1と同様</div>
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。			
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	①東洋大学教員資格審査基準(平成12年基準第19号) ②東洋大学教員資格審査委員会規程(昭和32年4月) ③文学部教員資格審査委員会内規(平成14年4月) ④文学部教員資格申し合わせ事項(平成14年4月) ⑤文学部教授会議事録 ⑥日本文学文化学科会議事録	全学の①②の基準・規程に照らして、③学部の教員資格審査委員会規程およびその運用を規程する④を定め、手続きを明確化している。また、教員の採用・昇格は文学部資格審査委員会を経て、文学部教授会において専任教員による審議・投票によって決定される。教員組織の適切性に関しては、学科における教員補充、昇格を学科長を中心として学科会議において審議している。	A

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	/	※1と同様	
		※28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
	教育目標と学位授与方針との整合性	29 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「教育目標」 (学部・大学院/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/lit ・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/lit/djlc/policy.html ・『履修要覧 文学部 2015年』P.63 ・日本文学文化学科『演習・卒論の手引き』	日本文学文化をグローバルな視点で考察し、発信することを教育目標としており、それは「広い視座から、日本のことばや文学文化を理解し、それを糧に社会に適切に対応できるゆたかな見識と能力」を備えることを掲げたディプロマ・ポリシーと整合している。	A		
修得すべき学習成果の明示	30 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/lit/djlc/policy.html ・『履修要覧 文学部 2015年』P.63 ・日本文学文化学科『演習・卒論の手引き』	ディプロマポリシーには、共通総合科目、文学部共通科目、専門科目それぞれにおける修得単位数と修得すべき学習成果が明示されている。	A			

2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・「教育目標」 (学部・大学院/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/lit ・日本文学文化学科3つのポリシー (入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/lit/djlc/policy.html ・『履修要覧 文学部 2015年』P.63 ・日本文学文化学科『演習・卒論の手引き』	カリキュラム・ポリシーでは、「日本を知って世界を見る」「世界から日本を見る」というコンセプトのもとで、「4分野の横断的な履修」「段階的学習」「充実した演習科目群」「卒業論文」「幅広い教養」の5つの柱を掲げている。それらは教育目標およびディプロマ・ポリシーと整合している。		A	
	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・日本文学文化学科3つのポリシー (入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/lit/djlc/policy.html ・教育課程表 (学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html	カリキュラム・ポリシーの「4分野の横断的な履修」「段階的学習」「幅広い教養」などに対応して、科目区分「必修科目」「選択必修Ⅰ・Ⅱ」「選択科目」を設け、「日本文学文化」「日本語」の領域を必修としている。「比較文学文化」の領域に関しても、「選択必修」の中で2科目4単位以上の履修を必修としている。	A			
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ		「履修要覧」及びホームページにて公表している。	A	※1と同様
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。			A		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。		A	
	新		教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・日本文学文化学科3つのポリシー (入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/lit/djlc/policy.html ・『履修要覧 文学部 2015年』P.63 ・日本文学文化学科『演習・卒論の手引き』 ・日本文学文化学科科会議事録 ・文学部教授会議事録	4年ごとのカリキュラム改訂に合わせて、学科長及びカリキュラム担当教員を中心として教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を検証し、学科会議において審議・承認を経て、学部教授会で審議・承認を得る。 学科では11月～12月の学科会議の際に、現行のポリシーの適切性を審議し、HPでの公表、『履修要覧』『演習・卒論の手引』への掲載を検証している。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 『文学部 授業時間割表 2015』 「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 教育課程表 (学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html 『履修要覧 文学部 2015年度』 P.71～74 	必修科目、選択必修科目、選択科目すべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 教育課程表 (学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html 『履修要覧 文学部 2015年度』 P.71～74 	授業科目の難易度および内容によって、初年次教育科目として位置づけている「基礎ゼミナール」は1年次の必修。また、専門基礎科目としては「日本語概説」「日本文学文化概説」「比較文学文化概説」は1～2年次の選択必修、その他の「概論」も2年次より開講。演習科目はⅠ～Ⅲと順次性をもって配当学年を2～4年生に設定している。その上で、「卒業論文」は所定の単位数を修得した者のみが4年次に履修登録できる必修科目として設定している。	A		
	教養教育・専門教育の位置づけ	39 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。	『履修要覧 文学部 2015年度』 P.65～69	『履修要覧』によって、一般教養的科目としての「共通総合科目」「文学部共通科目」と専門的科目としての「専門科目」の位置づけと役割を明確に説明している。	A		
	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	40	<ul style="list-style-type: none"> 日本文学文化学科3つのポリシー (入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/lit/djlc/policy.html 教育課程表 (学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html 	「世界から日本を見る」「自ら考える力、発信する力を養う」というカリキュラム・ポリシーに従い、比較文学文化や種々の文化論の科目を1年生から配置し、「基礎ゼミナール」を通して基礎的な学力(読む、書く、考える、話す)を養成し、それを演習や卒論で磨き上げていくような教育課程となっている。	A		
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 教育課程表 (学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html 『履修要覧 文学部 2015年度』 P.71～74 	「学士力」に対応すべく、「知識・理解力」の育成では「必修科目」の「日本文学文化概説」「日本語概説」および「選択必修科目」の「文学史」「フランス語圏(英語、ドイツ語、中国)文学文化と日本」などが対応している。「汎用的技能力」および「態度・志向性」の育成は、1年次の「基礎ゼミナール」や2年時以降の「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」が実践的な授業内容で対応している。「統合的な学習経験と創造的思考力」の育成は、「必修科目」の「卒業論文」などが対応している。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 教育課程表 (学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html 『履修要覧 文学部 2015年度』 P.71～74 	1年次の必修科目の「基礎ゼミナール」が複数コース開講され、少人数授業を展開して、初年次教育、導入教育の役割を果たしている。この科目は、読む、書く、考える、話すを基本コンセプトとして、全コースで統一したシラバスを作成して、授業を展開している。	A		
		新 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	<ul style="list-style-type: none"> 日本文学文化学科会議事録 文学部カリキュラム委員会議事録 文学部教授会議事録 	学科においては、学科長及びカリキュラム担当教員が4年ごとのカリキュラム改訂に合わせて教育課程編成の適切性を検証している。改善が必要である場合は、学科会議、文学部カリキュラム委員会、教授会を経て改善を行っている。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「教育目標」(学部・大学院/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/lit 「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html 『履修要覧 文学部 2015年度』P.71～74 	基本的な知識の修得を中心とした分野では「日本文学文化概説」「日本語概説」や各時代の「文学史」、様々な「文化論」などの講義科目を設定している。「汎用的能力」を育成するために、双方向型の授業が望ましい領域では「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を設定している。技術修得が必要な領域では、「書道Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「教職実践演習」などの実技的科目を設定している。	A			
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 日本文学文化学科「演習希望調査」 ToyoNet-ACE https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/login 	1年次「基礎ゼミナール」、2年時以降「演習」はすべて必修であり、受講者数を上限30名程度となるように「希望調査」を事前に実施して、少人数教育を展開するようにしている。講義科目に関しては、受講者の上限人数は設定していない。ICTを活用した授業補助として、学内情報システムポータルであるToyoNet-Aceのmanabaによる学生の主体的な意見発信を促している。	A			
			46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> 日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/lit/djlc/policy.html 「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 	教育方法はカリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっているが、「シラバス」において全科目の「教育方法」がカリキュラム・ポリシーに対応しているか、検証してはいない。	B	教育方法については、2017年度のカリキュラム再編後に、具体的な検証方法を検討する。	2017年度以降、数年中。(カリキュラム再編の推移による)
		履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。				※1と同様		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの作成依頼 シラバスの点検資料 「授業評価アンケート」資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。				
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。						
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	教育課程表					
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。						
既修得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。					

4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。	A	※1と同様	
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	日本文学文化学科会議事録	毎年、シラバステックは学科長およびカリキュラム担当教員、語学担当教員、諸資格担当教員が分担して行い、授業スケジュールや評価方法等に改善が必要な場合は、授業担当者に改善を依頼している。その結果は学科会議において報告している。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・東洋大学授業評価アンケート ・『文学部自己点検評価報告書(2014年度データブック)』(発行予定) ・平成26年度基礎ゼミナール授業アンケート ・学科紹介PPT	授業評価アンケートの結果については学科全体での評価結果について毎年度、自己点検評価委員が分析と報告を『文学部データブック』に掲載している。 学科独自の授業アンケートとして「基礎ゼミナール」の受講生に対して、アンケートを実施し、その結果を集計して、この科目の学習効果の測定に役立てている。 教員免許状取得者人数および教員採用者人数は学科の教育成果の指標の一つとしてオープンキャンパス時の学科紹介で公表している。	A		数年中
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。	・東洋大学卒業生アンケート ・学科紹介PPT(父母懇談会用)	2014年3月に卒業生アンケートを大学全体で実施した。 学科では、入学時及び6月の父母懇談会時の説明会において、上記卒業生アンケートのデータに基づいた説明を行っている。 就職先の評価については、上記父母懇談会及び高校向け説明会などで使用するPPT資料において、就職・キャリア支援課より入手したデータを用い、就職先や就職率などを評価、説明している。	B		
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与と基準、学位授与手続きの適切性	57 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。		※1と同様	
		58 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	①日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/lit/djic/policy.html ②『履修要覧 文学部 2015年P.13、P.65~74 ③日本文学文化学科『演習・卒論の手引き』	ディプロマ・ポリシーに則って、「日本文学文化概説」「日本語概説」「基礎ゼミナール」などの基礎的科目の必修、「演習」や「文化論」などの選択必修の単位をきちんと修得したうえで、「卒業論文」を必修としている。 ②③にはディプロマ・ポリシーとともに卒業要件や卒業論文の単位履修について明示してある。	S		
		新 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・文学部教授会規程 ・文学部教授会議事録 ・『講義要項』	学科においては学科長によって、卒業論文の成績審査のための学科会議が開催され、そこで卒業論文の可否を審議し、学科長が成績評価を出している。 学位授与については『講義要項』に卒業に必要な単位数(124単位)が明記されている。 文学部教授会の卒業判定教授会において学生の学位授与の可否を審議し決定している。	A		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様	
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/lit/djlc/policy.html ・『履修要覧 文学部 2015年』P.63 ・日本文学文化学科『演習・卒論の手引き』	アドミッション・ポリシーでは、日本文学文化を深く理解し、また国際的な視野から捉える力を育成するため、文学、文化に対する強い関心と言葉に対する好奇心、社会事象に対する探究心などをもつ学生を求めている。そうした観点から、入学までに修得しておくべき学力として、「国語」「外国語」「社会」についてその内容・水準を具体的に明らかにしている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。	※1と同様		
2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A	※1と同様	
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・東洋大学入試情報サイト http://www.toyo.ac.jp/nyushi/	一般入試では、総合的な学力を求める「4教科入試」「3教科A方式」、得意科目を重視する「C・D方式」、大学進学をあきらめない受験生のための「3月入試」を実施している。推薦入試では、個性豊かな学生を求めて第1部・第2部とも「自己推薦」「指定校推薦」を、第2部では「学校推薦」を実施している。			
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	66 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/lit/djlc/policy.html ・東洋大学入試情報サイト http://www.toyo.ac.jp/nyushi/	アドミッション・ポリシーに従って、設定している。	A		
		64 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。	※1と同様		
		※65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
3)適切な定員を設定し、入学を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67 学科における過去5年の入学定員に対する入学人数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学人数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入人数の適正化に努めている。	A	※1と同様	
		※68 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		※69 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
	70 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	・日本文学文化学科会議事録 ・文学部教授会議事録	日本文学文化学科第1部 1.22 学科長が前年度入試の結果を検証し、次年度の学生募集および入学選抜の方式や人員に関する改善方針を提案し、学科会議において審議して改善に結びつけている。				

4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	※1と同様
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・日本文学文化学科学科会議事録 ・文学部教授会議事録	学科長を中心として、学科において前年度入試の結果を検証し、次年度の学生募集及び入学者選抜についての適切性を審議し、文学部教授会において検証している。	A

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/	学科としてとくに「哲学教育」というテーマで推進している教育・研究活動は現在はない。 「基礎ゼミナール」の春学期では問題の発見・解決の能力を身に付けさせるため、全コースともグループ学習、プレゼンテーション、ディスカッションを取り入れている。	B		
	国際化	98 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・教育課程表 (学部・大学院/学部・学科/ 文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djic/curriculum05.html	日本の文学文化を世界に向けて発信できるような人材を養成するという学科教育の目的に照らして、比較文学文化分野の科目に「フランス語圏」「英語圏」「ドイツ語圏」「中国語」と「日本文学文化」という講義科目を設置している。 2015年度は交換留学生を5名受け入れ、学科として留学生の受け入れを可能な限り進めている。 2014年度より学部のグローバル化推進委員会と連携し、海外の研究機関等での日本文学文化研究者を積極的に招いて、講演や特別講義を実施している。 2016年度から英語による授業を複数実施する予定である。 ヨーロッパを中心とした海外大学の日本語学科の学生との交流を計画している。	A		
	キャリア教育	99 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『文学部自己点検評価報告書(2014年度データブック)』(発行予定) ・キャリア就職新講演会チラシ ・「語彙・読解力検定」案内	2014年度から文学部キャリア就職支援委員会と連携して、学科の授業内で企業の方による講演や特別講義を実施した。とくに学科学生就職希望先として人気のある「出版」「学芸員」「文化事業部(新聞社、百貨店)」などの講演を実施した。 学科教員が中心となって、朝日新聞社の「語彙・読解力検定」の団体受検を実施。2014年11月に20名、2015年6月に90名の学生が受検。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	伝統文化教育	100 教育・研究活動の中で日本の伝統文化教育を推進しているか。	・能楽鑑賞教室チラシ ・新内節講演チラシ ・東洋大学書展	いずれも文学部の「伝統文化講座」の一環であるが、学科の教員が企画、運営に関わっている。とくに「能楽鑑賞教室」は日本文学文化学科の新入生初年次教育プログラムとしても位置付けられ、学科を挙げて、日本の伝統文化教育に力を入れている。	S		
3) 学部・学科独自の評価項目②	学習機会の拡大	101 3部間聴講制度を実施。	・『履修要覧 文学部 2015年度』P.70	同一のカリキュラムによる教育を展開している日本文学文化学科の第1部・第2部・通信教育部の「3部間」における相互聴講制度を設けている。卒業までに40単位を上限(同一部内で30単位まで)として科目の履修・単位修得を認めている。	S		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。
A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 文学部 英米文学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。			
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・学科会議議事録	学科会議において専任教員全員で合議、検証している。	A		

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	大学HPの英米文学科ページ	専任教員数は11名。各教員の専門分野については、イギリス文学3人、アメリカ文学3人、英語学3人、英語教育学1人、自然科学分野1名とバランスを取って配置している。	A		
		17 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・文学部教授会議事録 ・文学部学科長会議事録	英米文学科としてはなされないが、学部としてはなされている。	A		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※ 18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	/	※1と同様	
		19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・大学HPの英米文学科ページ	専任教員11名中6名が教授で、半数以上である。			
		20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	なし	・～30歳:0.0% ・31～40歳:9.1% ・41～50歳:45.4% ・51～60歳:27.3% ・61～70歳:18.2% 50歳以下と51～70歳がおよそ二分の一ずつである。	B		
		21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・大学HPの英米文学科ページ	英文学、アメリカ文学、英語学の三分野に偏りがないように編制されている。	A		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。	/	※1と同様	
	規程等に従った適切な教員人事	24 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	/	※1と同様	
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・学科会議事録	学科会議において専任教員全員で合議、検証している。	A		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。		「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。		
		29	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学HPの英米文学科ページ	上記27および28のように、教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。	A	
		30	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・大学HPの英米文学科ページ	抽象的な表現もみられるが、上記28のように、修得すべき学習成果が明示されている。	A	
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	※1と同様	
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学HPの英米文学科ページ	カリキュラム・ポリシーは、上記の27および28のように、教育目標およびディプロマ・ポリシーと整合している。		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・大学HPの英米文学科ページ	共通総合科目、文学部共通科目、および専門科目の区分、必修・選択必修・選択の別、科目ごとの単位数を明示している。	A	
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。	※1と同様	
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。				
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。	※1と同様	
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・学科会議議事録	学科会議において専任教員全員で合議、検証している。		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・大学HPの英米文学科ページ	教育課程上、主要な科目はすべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・大学HPの英米文学科ページ	1年次のフレッシュマン講読セミナー、英会話から始めて、2～3年次の英文学史、米文学史、英語学概論その他の専門的な講義・演習を経て、最終的に4年次の卒論に至るように配置されている。	A		
	教養教育・専門教育の位置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。	・大学HPの英米文学科ページ	カリキュラムによって、共通総合科目、文学部共通科目、専門科目の位置づけが明らかにされている。	A		
		40	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・大学HPの英米文学科ページ	カリキュラム・ポリシーに従い、期待される学習成果の修得につながる教育課程になっている。	A		
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41	中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	・大学HPの英米文学科ページ	学士課程教育に相応しい内容を提供している。すなわち、学士力を構成する「知識・理解」については、英文学史、米文学史、英文法概説、英語学概説によって基本的な知識を体系的に理解させ、「汎用的技能および態度・志向性」については、英会話、フレッシュマン講読セミナーおよび専門的な講義・演習により英語力と論理的思考力を養い、さらに、卒論によって「総合的な学習経験と創造的思考力」を培う	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・大学HPの英米文学科ページ	高大連携はしていないが、専任教員が担当する1年生必修科目「フレッシュマン講読セミナー」がその意味で重要な役割を担っている。	A		
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・学科会議議事録	学科会議において専任教員全員で合議、検証している。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・大学HPの英米文学科ページ	教育目標を達成するために、講義および演習の授業形態を適切に設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・大学HPの英米文学科ページ	講義科目は別として、演習科目は、学生の主体的参加を促すため、少人数教育を採り入れている。	A		
		46 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・大学HPの英米文学科ページ	基礎となる英語の四技能の修得させる授業に加えて、テキストの精読、および発表形式の授業を多く取り入れることで、学生に自分自身で深く考える能力を修得させている。	A		
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		51 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	52 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。			・東洋大学学則		学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		54 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新 教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・学科会議議事録	学科会議において専任教員全員で合議、検証している。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・2014年度秋学期授業評価アンケート	2014年度秋学期の全学共通授業評価アンケートの実施結果は、学科別集計および教員別集計として、フィードバックされている。これを受けての改善の取り組みは、学科としては特になされていないが、次年度のシラバス改訂に反映するなど、個人的になされていると思われる。	B		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。	・大学HP	授業アンケート、進路状況アンケート、卒業生アンケートを実施している。	A		
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。		※1と同様	
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学HPの英米文学科ページ	ディプロマ・ポリシーと卒業要件は整合し、それに則って学位が授与されている。	A		
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・学科会議議事録	学科会議において専任教員全員で合議、判定している。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・大学HPの英米文学科ページ	抽象的な表現もみられるが、「人間と言葉に関心を持っている学生」、「文学作品を学ぶことから、人間に対する理解を深め、批判精神を備えた人間に成長したいと願う学生」、「外国語としての英語を身につけることによって、異文化に生きる人々と心を通じ合わせようとする学生」等を求めることを明らかにしている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法を公表している。		※1と同様	
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学HP	受験生に分かりやすいように、入試方式別、募集人員、選考方法(受験科目等)を明示している。	A		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	66 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学HP	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式・募集人員・選考方法を設定している。	A	※1と同様	
		64 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		※65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。			
3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。		※1と同様	
		※68 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		※69 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7~1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・文学部教授会議事録	現実問題となっていないので、行っていない。	A		

4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	※1と同様
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・学科会議議事録	学科会議において専任教員全員で合議、検証している。	A

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・大学HPの英米文学科ページ	英米文学科の本来的な研究・教育内容として、英語という言葉および英米の文学に反映あるいは浸透している「ものの考え方」に深く触れ、卒論にまとめることを通して、自立した思考のできる人材育成を行っている。また、共通総合科目で「哲学」科目を開講している。	A		
	国際化	98	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学HPの英米文学科ページ	国際化については、文学部全体で取り組んでいる学生のTOEIC受験に加え、海外留学・語学研修参加の奨励をおこなうとともに、国際語の一つである英語および英米文学を専門に研究・教育する学科としてのポリシーとカリキュラムを地道に実践している。	A		
	キャリア教育	99	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・大学HPの英米文学科ページ	キャリア教育については、文学部全体で取り組んでいる学生のTOEIC受験に加え、海外留学・語学研修参加の奨励、英語教員志望者予備講習会の開催、大学院進学相談などの取り組みを継続している。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 文学部 英語コミュニケーション学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。			
		新 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・学科会議資料	カリキュラム検討委員会委員を中心に学科会議で全教員が検討している。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	B	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・学科会議資料	人事案件の審議の際に学科で議論し、随時明確化させている。ただし、明文化はされていない。契約制外国人教員の役割、担当科目は明確化されており、新規人事の折に学科会議で確認している。	B		
		17 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	C	※1と同様	
		19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。					
		20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・「大学基礎データ」	専任教員の半数は教授である。0.5枠分未補充である。			
		21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	B	※1と同様	
	規程等に従った適切な教員人事	24 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	B	※1と同様	
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・学科会議資料	人事案件の審議の際に、契約制外国人教員および助教を除く専任教員全員で随時検討している。	B		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」の公表等に関する規程に適切に定めている。	/	※1と同様		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ				各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。
		29	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・学科教育目標 ・学科ディプロマ・ポリシー	学科の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されている。	A		
		30	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	/	※1と同様	
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・学科カリキュラム・ポリシー ・学科教育目標 ・学科ディプロマ・ポリシー ・学科教育課程表	学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。語学科目、コミュニケーション分野、英語学分野、国際理解分野という区分を配し、必要な科目および単位数を設定している。			
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。	/	※1と同様	
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。	/	※1と同様	
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・学科会議資料	カリキュラム検討委員会委員を中心に学科会議で随時検討している。			

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『学部授業時間割表2015』 ・学科教育課程表 ・シラバス ・『履修要覧』	必修科目は全て開講している。選択科目では「言語論」が、担当者の長期海外研修により、2015年度は休講となっている。教育課程は、授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	教養教育・専門教育の位置づけ	39 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。					
		40 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	・学科カリキュラム・ポリシー ・学科教育課程表 ・シラバス	教育課程表は、カリキュラム・ポリシーに従い、概ね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。「学士力」に対応するために、「多文化・異文化に関する知識の理解」の育成については、国際理解分野の科目群により対応。コミュニケーション・スキルの育成については、コミュニケーション分野の科目群で対応している。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		新 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・学科会議資料	カリキュラム検討委員会委員を中心に学科会議で随時検討している。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期		
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義・演習・実験・実習・実技)を適切に設定しているか。	・学科教育目標 ・学科教育課程表 ・学科カリキュラム・ポリシー	・双方向型の授業が望ましい分野・領域については、少人数のクラス形態を設定。卒業論文などの個別指導が必要なものについては演習形式を設定している。語学科目については、個別指導がしやすいように配慮し、一部レベル別のクラスを設けて対応している。教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、概ね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A				
	学生の主体的参加を促す授業方法	45 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。							
		46 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。							
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。							
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。						・教育課程表	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。
		51 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。							
	既修得単位認定の適切性	52 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。						・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。					
		54 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。							
	新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・学科会議資料	契約制外国人教員および助教を含む専任教員が、学科会議で自由に意見・提案を述べ合った上で、できるものから随時実行に移している。	B				

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・適用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「授業評価アンケートについて」 「授業評価アンケート結果」 「授業評価アンケート結果に対する改善方法の提出について」 「ポートフォリオ」 	授業評価アンケートをセメスター毎に実施し、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員にはアンケート結果に対する改善方策を提出してもらっている。学生に、学習上の自分の長期目標と、その目標を達成するための短期目標を設定してもらっている。その上で、それらの目標を達成するための1週間ごとの学習スケジュールを提出してもらい、各自が立てた学習計画の進捗状況について、週1回、オアラスコミュニケーションのクラスで学生が教員に報告して、教員がアドバイスを与えている。卒業時にアンケートを毎年実施している。また、卒論の口述試問時に、学科独自のアンケートを行い、出身校、入試方式、就職・進路状況、資格検定試験の受験状況および結果等を把握している。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。	A	※1と同様	
		58 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 学科ディプロマ・ポリシー 学科卒業要件 	卒業要件は、概ねディプロマ・ポリシーと整合しており、適切に学位授与を行っている。			
		新 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 学科ディプロマ・ポリシー 学科卒業要件 	卒論に関しては、卒業判定教授会で全学科教員が最終確認を行っている。卒論に関しては、学科判定会議で最終的に確認し合っている。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・学科アドミッション・ポリシー	学科のアドミッション・ポリシーは、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。	※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A	※1と同様	
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『入試システムガイド』 ・学科アドミッション・ポリシー	一般入試では、「学力を確認する」という方針に則り、3科目試験としており、推薦入試では、「学生の多様性の確保」という方針に則り、高等学校長の推薦を優先とした受け入れとしている。入試方式や募集人員、選考方法は、概ねアドミッション・ポリシーに従って設定している。			
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	64 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		※65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、入学者数の適正化に努めている。			
		※67 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※68 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		※69 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「学部入試委員会議事録」 ・「教授会議事録」	学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定の分析を行い、教授会に報告している。	A		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すとしている。	A	※1と同様	
		72 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部にて提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
	新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・学科会議資料	新入生には、4月にTOEIC-IPテストの受験を義務付け、英語力の実態把握と分析を行っている。4年次には、学科独自のアンケート調査を実施し、出身高校、入試方式、就職・進路状況、資格検定試験の受験状況および結果等を把握し分析を施している。	B		

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。		現在、哲学教育というテーマで推進している活動等は特にはない。	C	学科として、どのような形で推進するのが適切か、検討中である。学科の性格上、教育課程表に反映させること(例えば、正規の専門科目の中に哲学教育科目を設置するなど)は難しいであろう。課外指導での工夫を模索中。	
	国際化	98 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・4月ガイダンス式次第 ・『文学部履修要覧』 ・学科紀要	本学科では海外に留学する学生が多い。その理由としては、学生の英語力が高いこと、学習面での支援が充実していること、制度面での整備がなされていることの3点が挙げられる。留学希望者への学科の支援としては、学科内留学単位認定委員会が常時相談に乗る体制をとるとともに、先輩学生による留学体験報告会等も開催している。また、30単位まで留学単位認定を可能としている。	A		
	キャリア教育	99 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・5月ガイダンス式次第 ・『文学部履修要覧』 ・学科紀要	資格検定試験対策に力を入れている。正規の専門選択科目の中に受験対策用科目を設けている。高得点を獲得した先輩在校生から受験勉強体験を語ってもらう機会を設けている。教員志望の学生のためには、中・高の英語教員をしている卒業生を招き、講演やアドバイスをしてもらっている(英米文学科と共催)。	A		
2)学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	100 (独自に設定してください)	・クラス分けTOEIC-IPテスト	1・2・3年生のクラス指定科目(英語4技能訓練科目)では、TOEIC-IPテストのスコアを基に習熟度別のクラス編成を行っている。	A		
3)学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	101 (独自に設定してください)	・「クラス担任/相談・指導内容一覧」	1年生の段階から、担任・副担任、そしてオーラルイングリッシュ全般に関して随時相談に応じる英語母語話者教員が各コースについている。また、悩みや問題を抱えている学生をケアするために、各担当教員が必要に応じて学生相談室のカウンセラーや教務課と連携をとりながら卒業までサポートする体制をとっている。	A		
4)学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	102 (独自に設定してください)	・共同研究室のリーダーコーナー	学科で10万円の予算を確保してレベル別の副読本を揃え、授業外活動の一環として多読運動を推進し、読後報告を行わせた上で指導を行っている。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 文学部 史学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	/	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。	/		
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。	/		
		新 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	文学部史学科科会議事録	組織としては学科会議を定期的に関き、学科の方針決定という権限を有せしめている。手続としては、全教員により理念・目的の適切性に関する必要事項を随時協議して、最終的な結論を見た後に学科長により実施するというプロセスをとり、同時に責任の主体となっている。同時に検証プロセスも、上記の過程を通じて適切に機能させ、改善につなげている。			

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	B	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・文学部史学科科会議事録	教員組織の編成方針は明文化したものはないが、学科内の各専攻ごとの教育指導方針をふまえて実際運用し、必要に応じて学科会議で検討している。 ・契約制外国人教員については、史料読解などの専門能力の育成のため教員が入学から卒業まで継続して一人の学生を指導できることが望ましいという歴史学教育の特性に鑑みて、史学科としては採用を考えていない。 任期制教員については、助教に限り採用している。 非常勤講師については、専任教員の専攻分野以外についても幅広く教育を行うという方針を実現するため、積極的に採用している。	17 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	B	※1と同様	
		19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。		学科において、専任教員10名(助教を除く)のうち、8名が教授となっている。 教員の各年代間比率の問題は、学部全体で改善に取り組むべきと考える。 教員組織の編成方針を定めていないが、教員数など、文学部としての編成方針などに十分に満たしている。			
		20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・大学基礎データ				
		21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	B	※1と同様	
	規程等に従った適切な教員人事	24 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	A	※1と同様	
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・文学部史学科科会議事録	組織としては学科会議を定期的に開き、学科の方針決定という権限を有せしめている。手続としては、全教員により教員組織の適切性に関する必要事項を随時協議して、最終的な結論を見た後に学長により実施するというプロセスをとり、同時に責任の主体となっている。同時に検証プロセスも、上記の過程を通じて適切に機能させ、改善につなげている。			

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	A	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		29 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・学科 教育目標 ・学科 ディプロマ・ポリシー	学科のディプロマ・ポリシーには、以下のように修得すべき学習成果が明示されており、学科の教育目標と整合している。 「本学科の目的である、「科学的・実証的な歴史研究の研鑽を通じて、過去の人類の歴史から現在を理解し、未来に生きる知恵を汲み取ることができる能力」が養成されたと思われる者に卒業を認める。それは以下のことによって証明されると考える。1. 本学科の教育目的に沿って設定された授業科目を履修し、基準となる単位を修得すること。これによって歴史を学ぶことに必要な「多様な史料や原典を正確に読み解き、それをもとに論理的かつ創造的な思考を構築していく」能力が養われたと考える。2. 本学科の教育目的であった「人の世のあるべき姿に向けて自律的・主体的に活動するとともに、異なる立場の人々とも、人間的なコミュニケーションの出来る」人材となっていること。「人類が残した過去の政治・社会の諸制度や思想・文化・芸術などの創造活動」を学ぶことが、現在を見る眼を養い、現状に対しては鋭い批判精神を育むことになる。それによって「人の世のあるべき姿」を求めて社会に働きかけることの出来る人間となっていることこそが、本学科卒業生として認定される基準である」			
修得すべき学習成果の明示	30 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。						
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		32 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育目標 ・学科 ディプロマ・ポリシー ・学科 教育課程表	学科のカリキュラム・ポリシーには、以下のように各年次ごとに履修すべき科目区分やその位置づけが明示されており、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。 「1年生で歴史学基礎演習と日本史・東洋史・西洋史概説の内2つを履修し、基本的知識を習得するとともに、歴史学がどのようなことを問題としどのように問題に迫るかを学び、自分の専攻を日本史・東洋史・西洋史のいずれにするかを決定する。また、英語は本学科だけでクラスを形成し、史学科にあった英語を学ぶようにする。基礎演習では、発表や課題提出など学生の積極的授業参加が求められる。2年生では、自分の定めた専攻の史料研究を履修し、それぞれの領域での史料のありよう読み方を学ぶ。また同時に、特講と演習を取り、さまざまな知識とともに歴史学の勉強の仕方を学ぶ。史料研究と演習は少人数による演習形式を取り、学生は授業への積極的参加求められる。3年生からは卒論演習を履修し、自分の関心に沿って論文を書く準備を始める。自分の関心の発表によって、教員と仲間の学生の批判を浴び、どのように問題を設定でき、どのように論文を作成していくかを考えていくこととなる。さらに史学概論を取り、歴史学という学問の意味を深く学んで行く。また、特講と演習の習得を続け、専門的知識を深めて行く。4年生では、卒論演習によって自分の卒業論文を作成する作業を進めて行く。教員との個別的面談や発表を通しての仲間からのアドバイスのよって論文作成を進め、自らの勉学の集大成としての論文を完成させる」			
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					

3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。	/	※1と同様
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。				
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すことしている。	/	
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	文学部史学科学科会議事録	組織としては学科会議を定期的に行き、学科の方針決定という権限を有せしめている。手続としては、全教員により必要事項を随時協議して、最終的な結論を見た後に学科長により実施するというプロセスをとり、同時に責任の主体となっている。同時に検証プロセスも、上記の過程を通じて適切に機能させ、改善につなげている。	A	

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	『学部 授業時間割表 2015』 『学部 教育課程表 2015』 『文学部 履修要覧 2015』	必修科目・選択科目はすべて開講している。 授業科目の難易度ならびに体系性を考慮して、配当学年を適切に設定している。 『履修要覧』と『教育課程表』において、「文学部共通科目」と「専門科目」の位置づけと役割を、学生に向けて説明している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	教養教育・専門教育の位置づけ	39 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。					
		40 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	『学部 カリキュラム・ポリシー』 『学部 教育課程表』 『該当科目 シラバス』	教育課程は、カリキュラム・ポリシーの「多様な史料や原典を正確に読み解き、それをもとに論理的かつ創造的な思考を構築していく」能力を養成するという主旨に従うよう配慮され、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。 カリキュラムの全体を通じて、中教審答申において求められている「学士力」の育成に対応している。 1年次に、日本史・東洋史・西洋史それぞれの「概説」と「歴史学基礎演習」を選択必修として配置し、前者では高校までの歴史教育との連続性に配慮した初年次教育、後者では専門教育への導入となるように配慮をしている。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		新 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	『文学部史学科科学科会議事録』	組織としては学科会議を定期的に関き、学科の方針決定という権限を有せしめている。手続としては、全教員により教育課程の適切性を随時協議して、最終的な結論を見た後に学科長により実施するというプロセスをとり、同時に責任の主体となっている。同時に検証プロセスも、上記の過程を通じて適切に機能させ、改善につなげている。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・学科 教育目標 ・学科 教育課程表 ・学科 カリキュラム・ポリシー	技術修得が必要な領域・分野については、「歴史学基礎演習」「史料研究」「史学演習」「卒論演習」等の演習科目を、専門的研究内容に触れるための分野・領域については、「特講」を中心とする講義科目を適宜、配置している。 学生が主体的な学習態度を身につけられるように、1年次より4年次まで、少人数による演習科目を選択必修とし、ゼミ形式による学生の主体性・自発性を重視した授業方法を実施している。 教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		46 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		51 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	52 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。					
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		54 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新 教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・文学部史学科学科会議事録	組織としては学科会議を定期的に行き、学科の方針決定という権限を有せしめている。手続としては、全教員により教育内容・方法等の改善を図るための必要事項を随時協議して、最終的な結論を見た後に学科長により実施するというプロセスをとり、同時に責任の主体となっている。同時に検証プロセスも、上記の過程を通じて適切に機能させ、改善につなげている。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「授業評価アンケートについて」 ・「授業評価アンケート結果」 ・「授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について」	授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員にはアンケート結果を通知して、授業内容の改善に資するよう促している。 学生の自己評価や教育効果などに対するアンケートは、卒業時に実施している。ただ各教員が活用できるような資料としては配布・公開されていない	B	卒業時のアンケートについて、原則的に結果を公開し、教員が参照して活用できるように、全学的な取り組みを求めていく。	
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。	A	※1と同様	
		58 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・学科 ディプロマ・ポリシー ・学科 卒業要件	ディプロマ・ポリシーの「科学的・実証的な歴史研究の研鑽を通じて、過去の人類の歴史から現在を理解し、未来に生きる知恵を汲み取ることができる能力」が養成されたとと思われる者に卒業を認めるという方針に則って学位授与を行っている。			
		新 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・文学部史学科学科会議事録	卒論の判定に当たっては、最初に当該学生の指導担当教員が評価の責任を担い、学生の口述試験をへて内容を審査した上で、その結果の最終決定は、まず日本史・東洋史・西洋史の各専攻ごとに協議して確定し、最終的に学科会議で了承するというプロセスをとっている。以上のような手続と責任体制によることで、適切に学位授与を行っている。	S		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・学科 アドミッション・ポリシー	<p>学科のアドミッション・ポリシーは、以下に引用したように、学部、各学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。</p> <p>「本学科は科学的・実証的な歴史研究の研鑽を通じて、過去の人類の歴史から現在を理解し、未来に生きる知恵を汲み取ることが出来る能力の養成を目指している。人類が残した過去の政治・社会の諸制度や思想・文化・芸術などの創造活動に学び、それらをふまえて、人の世のあるべき姿に向けて自律的・主体的に活動するとともに、異なる立場の人々とも、人間的なコミュニケーションの出来る人材を養成したい。歴史に関する学習・研究を遂行していくためには、多様な史料や原典を正確に読み解き、それをもとに論理的かつ創造的な思考を構築していくことが求められる。また読書などを通じて専門的研鑽の基礎となる知識を身につける忍耐と努力も不可欠である。そうした勉強を4年間継続できる基本的力のある者を求める。具体的には、以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. きちんと日本語を読みこなしおかしな日本語を書けること：すべての基本は読み取ることであり、言っていることを正確に把握できなければならない。ついで、自分の考えていることを正確な日本語で書いて、人に知らせることが出来なければならない。そのことの重要性を理解し、そうしようとする意欲を持つ者を求める。 2. 高校段階の日本史あるいは世界史をきちんと理解していること：本学科では2年生から日本史・東洋史・西洋史の3専攻に分かれ、それぞれに詳しいテーマを追求していく。そのためには、そのテーマについての高校段階での知識をきちんと習得している必要がある。 3. 言葉に対して強い関心を持っていること：過去の人類は、われわれと同じ言葉を使っていたわけではない。彼らの言葉を理解しようと努力することが必要である。さらに、これまでの研究は、日本語だけで書かれているわけではない。それらを吸収する力を持つことが必要である。そのためには、日本語の古文や英語をはじめ、さまざまな言葉に対する関心を持っているなければならない。高校では英語、古文、漢文を積極的に学んできて欲しい。 4. 自分の得意とする何かを持っていること：われわれの学んでいるのは過去の人間の行動であるが、人間の行動は実にさまざまで、歴史の対象は広い。数学であれ、植物の知識であれ、水泳であれ、ダンスであれ、何か得意なものを持っているとそれだけ人間についての理解は深くなる。あくまでも1～3の後であるけれど、そうした独自の視点を持つ者を求める。」 			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。		※1と同様	

2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	62	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A	※1と同様	
		63	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。		一般入試では、「総合的学力を審査する」という方針に則り、3教科型の試験を実施し、3月入試では、日本史、世界史の配点を他科目の1.5倍とし記述方式で短文を書かせるなど、「歴史」の学力を重視する選考を実施している。 入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーの1. きちんと日本語を読みこなすこと、2. 高校段階の日本史あるいは世界史をきちんと理解していること、3. 言葉に対して強い関心を持っていること、4. 自分の得意とする何かを持っていること、という主旨に従って設定している。			
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	66	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・『入試システムガイド』 ・学科 アドミッション・ポリシー				
		64	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。	S	※1と同様	
		※65	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
※67	学科における過去5年の入学定員に対する入学定員比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学定員比率の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。					
3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※68	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		※69	学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
70		定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。		史学科は現状で定員の1.098倍であり、適正な学生数を維持している。				
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	A	※1と同様	
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部にて提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
	新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・文学部史学科学科会議事録	組織としては学科会議を定期的に関き、学科の方針決定という権限を有せしめている。手続としては、全教員により学生の受け入れの適切性に関する必要事項を随時協議して、最終的な結論を見た後に学部長により実施するというプロセスをとり、同時に責任の主体となっている。同時に検証プロセスも、上記の過程を通じて適切に機能させ、改善につなげている。	A			

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	『履修要覧 2015』	「科学的・実証的な歴史研究の研鑽を通じて、過去の人類の歴史から現在を理解し、未来に生きる知恵を汲み取ることができる能力の養成」を目指すという学科教育の基本理念に立脚し、古今東西の歴史を通して哲学的な思考の涵養につとめている 専門科目で第1学年に西洋哲学史概説Ⅰ、第2学年に西洋哲学史概説Ⅱ、第3学年に哲学概論を選択できるようにし、哲学をより深く学習できるようにしている	A		
	国際化	98	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	『履修要覧 2015』 『史学科2012年度海外研修記録集』 『史学科2014年度海外研修記録集』	日本史、東洋史、西洋史の3分野からなるカリキュラムを実施し、第1学年では日本史概説、東洋史概説、西洋史概説のいずれか2科目を履修させるなど、世界的な視野を持てるような歴史教育を行っている 語学教育の面では、2013年度より史学科教員の担当による英語1bを1年生に履修させ、歴史教育とリンクした内容による英語学習を行っている 2012年度より希望者を対象に海外研修旅行を実施し、史跡見学や現地大学の歴史学教室との交流など、実地に国際感覚を育む機会としている	S		
	キャリア教育	99	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	『履修要覧 2015』	教職課程を設置し、中学校社会科、高校地理歴史・公民の教員免許を取得できるようにしている。 博物館学芸員資格取得課程を設置し、学内の井上円了記念博物館と連携して教育を行い、資格を取得できるようにしている。 このほか、図書館司書、司書教諭、社会教育主事、社会福祉主事の資格取得も可能な過程を設置している。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 文学部 第1部教育学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	B	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。	B		
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。	A		
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	『文学部履修要覧2015入学生用』P.102	第1部教育学科長の責任の下、1月に開催される学科会議において、学科目標について検討を行い、必要があれば、適宜修正を行っている。修正後、学科教員によって承認されるというプロセスである。			

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。		毎月1回開催される定例の学科長会議及び学科長懇談会が、学部や各学科における教育研究に関する諸問題について、連携・調整を図っている。	A		
		17 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。		ただし、「学科長」に関する規定および職掌は学則にはなく、不明確である。学科長会議議事録は公開されていない。任期制教員について、明文化するなどの明確化は行っていないが、採用に当たっては学科会議でその目的との適合性を議論している。			
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	※1と同様	
		19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。					
		20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。		学科の専任教員は定員を充足している。学科専任教育の半数超が教授となっている。教員免許状および諸資格取得という目的があるため、教員組織の編成はかなりの程度に制約されている。教員組織の編成はこの制約を受けつつ、学科の教育理念に沿って編成されている。			
		21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。					
	22 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	A	※1と同様	
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。	A	※1と同様	
	規程等に従った適切な教員人事	24 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアルを実施した。	A	※1と同様	
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・文部科学省「教職課程認定規準」	教育学科長の責任の下、教員人事に関する事項、教員組織の適切性について、必要に応じて随時、学科会議において、文部科学省の「教職課程認定規準」をもとに審議、議決している。	A		年齢構成に配慮し、若い教員を増やす必要がある。

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	/	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		29 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・『文学部履修要覧2015入学生用』P.7 ・『文学部履修要覧2015入学生用』P.105	両者は整合したものとなっている。修得すべき学習成果を明示している。			
		修得すべき学習成果の明示	30 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。				
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	/	※1と同様	
		32 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・『文学部履修要覧2015入学生用』P.7 ・『文学部履修要覧2015入学生用』P.102 ・『文学部履修要覧2015入学生用』P.113-116	カリキュラム・ポリシー、教育目標、ディプロマ・ポリシーの三者は整合性をもつものとなっている。カリキュラム・ポリシーに基づき、「教育の基礎」「心理学と発達臨床」「社会教育」「学校教育」「特別支援教育」という5つの重点領域を設定している。また、それぞれについて必修科目・選択科目を設置し、単位数も適切に設定している。			
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。	/	※1と同様	
	社会への公表方法	35 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。	/		
		新 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・『履修要覧』p.103	第1部教育学科長の責任の下、カリキュラム係を中心に、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの検討を行い、適宜修正を行っている。修正後、1月に開催される学科会議において承認されるというプロセスである。			

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・学部授業時間割表 ・『文学部履修要覧2015入学生用』P.105-116	必修科目・選択科目いずれについても主要科目はすべて開講されている。受講者数が少ない科目については隔年開講等の措置を取っている場合がある。各領域の専門性とその発展性に鑑み、授業科目の学年配当を行っている。上記については、各学年当初のガイダンスにおいて学生に周知している。各学年(特に入学期)のガイダンスにおいて、履修計画についての説明とともにしている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	教養教育・専門教育の位置づけ	39 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。					
		40 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	・『文学部履修要覧2015入学生用』P.7 ・『文学部履修要覧2015入学生用』P.105-116	教育学学習における5つの領域の特徴と、その学年進行に合わせた教育課程を構成している。中央教育審議会答申に掲げられる「学士力」のうち、特に「人類の文化、社会と自然に関する知識の理解」、「論理的思考力情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる」、「問題解決力」、「自己管理能力」、「チームワーク、リーダーシップ」、「市民としての社会的責任」、「生涯学習力」、「統合的な学習経験と創造的思考力」について、これらを育成するにふさわしい教育内容を提供している。1年次から少人数ゼミナールを開講し、春学期開講の「教育学入門ゼミナール」においては、主として初年次教育を、秋学期開講の「教職総合ゼミナール」においては主として専門教育への導入教育を実施している。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		新 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		学科内にカリキュラム編成委員会を組織し、カリキュラム・ポリシーに従い十分な検討を経て、教育課程試案を作成している。さらに、学科会議において全教員による検討を実施し教育課程を編成している。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義・演習・実験・実技)を適切に設定しているか。	『文学部履修要覧2015入学生用』P.7 『文学部履修要覧2015入学生用』P.105-116	1年次からのゼミナールの開講をはじめとして、各授業科目の特性に応じた開講形態をとっている。ゼミナールを中心に、少人数による授業を実施し、学生の主体的学習を促している。 履修登録科目の単位数については、50単位未満の設定となっている。(但し、教職科目は年館履修最高単位を越えて履修できる。)教育方法は各教科の目的や性格に規定されるため、すべての科目について評価することは困難であるが、おおむね学習成果につながるものとなっている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		46 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表 ・東洋大学学則	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		51 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	52 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。					
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		54 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新 教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「シラバス」	教職科目のシラバスを学科長が点検した。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・東洋大学 卒業時アンケート ・FD推進センターが実施する授業評価アンケート	学習効果の評価や測定については、各教員に委ねられている。今後は、授業評価アンケートの結果をもとに、所属学生の学習効果に寄与するための指導方法について、協議し、教員間の共通理解を図る必要がある。 卒業対象学生を対象に卒業時アンケートを実施し、自己評価の結果を求めている。評価の結果については、次年度の学科運営、教育内容に反映することができるよう教員間の共通理解を図る必要がある。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。	A	※1と同様	
		58 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『文学部履修要覧2015入学生用』P.7 ・『文学部履修要覧2015入学生用』P.105-116	両者は整合している。			
		新	『室報』において、「卒業論文作成要項」を作成し掲載している。	卒論判定会議で、卒業論文の合格の規準を満たしているか審議している。卒業論文が規準を満たすようにガイダンス、『室報』で指導している。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・『文学部履修要覧2015入学生用』P.7	学科のアドミッション・ポリシーは学科の教育目的・目標を踏まえ、習得しておくべき知識内容・水準等を明らかにしている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。	A	※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法を公表している。	A		
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・2015年度一般入試入学試験要項 ・2015年度公募制推薦・AO入試入学試験要項	入試方法の趣旨に適した学生募集等を行っている。特に学校推薦では「総合問題」を採用し、特色ある学生の確保に努めている。			
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	64 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。	A	※1と同様	
		※65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。		※1と同様	
		※68 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		※69 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
	70 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。						

4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	※1と同様	
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。		
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・入学者選抜会議資料等	小論文の採点において、2名以上のチェック体制を行っている。十分協議を行い、合格順位を決定している。入試料の方針を学科会議で検討し、入試方法、実施時期等を検討している。	A	

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	『文学部履修要覧2015入学生用』P.115-116	「教育学概論」「教育と倫理」「アメリカ思想史」等の専門科目において、哲学に関わる内容を扱っている。	A		
	国際化	98	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	『文学部履修要覧2015入学生用』P.115-117	「比較社会論」「比較政策論」「アメリカ思想史」「生涯学習概論Ⅱ」等の専門科目において国際的視野の育成を意識した教育を行っている。	A		
	キャリア教育	99	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	東京都教師養成塾等、 学内推薦募集要項	学科内に「教職サポートチーム」を組織し、教員採用試験受験のための支援、及び各自治体教員採用試験の大学推薦にかかわる学内選考、東京都教師養成塾や埼玉教員養成セミナーを希望する学生の学内選考、セミナー参加学生の指導などを実施している。	A		
2)学部・学科独自の評価項目①	初等教員養成の実践力育成	100	初等教育養成に関して教育活動の中でどのように実践力を育成しているか。	『文学部履修要覧2015入学生用』P.7、 P.104 ・往還型教育実習報告書『杼軸』No.6	実践的指導力を育てるため、実習協力校での学習と大学での学習とを結びつけた「往還型教育実習」を実施している。	S		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 文学部 第2部東洋思想文化学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	A		
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。	A		
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。	A		
		新 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	「学科会議事録」	カリキュラムの改訂時期を中心に、学科の専任教員全員から成る学科会議において、学科長とカリキュラム委員を中心に話し合っており、その結果、現時点において、理念・目的は適切であると判断している。			

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	B	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	なし	全学委員会のほか、学部に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。 17 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。		東洋思想文化学科は、インド哲学と中国哲学を合併する形で成立したため、旧2学科の教員をそのまま引き継いでおり、現時点では、自発的に教員の編成方針を明らかにできない状況にはない。しかし、別表2の教員等、将来の教員数等がしだいにばらばらになってきたので、今後、この問題を詰めてゆく予定である。しかし、当面は、非常勤や任期制教員を有効に活用して学科の目的を実現できるよう努力している。	B	今後、コースごとの希望学生数などを勘案しながら、教員組織の編成方針を決める予定である。	数年内
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・「教員組織表」	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	B	※1と同様	
		19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。		現在、専任教員数の半数以上が教授となっており、大学設置基準の該当事項を満たしている。年齢構成については、専任教員12名のうち、31～40歳が1名、41～50歳が2名である外、全ての教員が51歳以上となっており、低年齢層の比率が少ない点に若干の問題を残している。また、12人中、女性が3人に止まる点も問題である。ただ、旧2学科の合併によって新たに成立した学科であるため、教員の編成方針を明らかにし、自発的に再編成できるようになるまでには、まだある程度の時間が必要である。現在のところは、本学科がカバーする全領域を洗い出し、最も適切な人員の配置はいかなるものかを検討している最中である。			
		20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・「大学基礎データ」表2 ・「平成27年度教員年齢構成表」				
		21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	B	※1と同様	
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようになっている。	B	※1と同様	
	規程等に従った適切な教員人事	24 教員の採用・昇格に際し、規程等に定められたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	B	※1と同様	
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「学科会議議事録」	学科の専任教員全員から成る学科会議において、学科長を中心に教員組織の適切性について話し合っている。その際には、コースごと、演習(ゼミ)ごとの希望者数などに基づいて、今後、教員が必要な分野等について検証を行っている。審議に当たっては、学科教員全員が自由に意見を述べ、民主的に結論を出しているため、問題はないものと理解している。	A		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	/	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ			
		29	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	東洋思想文化学科のディプロマ・ポリシーは、東洋の思想や文化を広く学ぶとともに、コースごとに専門的な知識を身につけ、国際社会で活躍できる人材を養成するという教育目標と整合しており、また、そのディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が、「東洋の思想と文化、ならびにそれを理解するのに役立つ語学・宗教学等に関する豊富な知識」といった形で具体的に明示されている。		
		30	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。				
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	/	※1と同様
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	東洋思想文化学科のカリキュラム・ポリシーでは、年度ごとに修得すべき学習内容が明示され、また、2年次以降の各コースでの学習内容も具体的に明示されており、それは教育目標およびディプロマ・ポリシーと整合している。また、そのカリキュラム・ポリシーに基づいて、課程表において、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が適切に行われている。		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。				
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	/	※1と同様	
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。				
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	/	※1と同様	
	新		教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「学科会議事録」			
				教育課程の編成や実施方針の適切性については、新カリキュラムを検討するワーキング・グループを立ち上げており、その意見を基礎に、学科の専任教員全員から成る学科会において学科長を中心に検討しており、それに併せて、教育目標、学位授与方針等の適切性についても話し合っている。審議においては、学科教員全員が自由に意見を述べ、民主的に結論を出しており、その結果、本年度も、各科目の学年配当に変更を加えるなど、教育課程の改善を行った。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	「履修要覧」 「文学部授業時間割表2015」	「必修科目」、「専門科目」とも、課程表に沿って開講している。ただし、本年度の「海外文化研修」は、受講希望者がわずかに足りず、開講できなかった。 教育課程は、授業科目の専門性、難易度に沿って、配当学年を体系的、かつ適切に設定している。 履修要覧において、「共通総合科目」「文学部共通科目」「専門科目」の位置づけと役割を学生に向けて説明している。	B	「海外文化研修」については、学生への広報に十分でない面があったので、今後は、広報を強化し、毎年開講できるよう努める。	本年度
	順次性のある授業科目の体系的配置	38 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	教養教育・専門教育の位置づけ	39 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。					
		40 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	「履修要覧」 ホームページ 全科目のシラバス 特に「東洋思想文化への誘いA」「東洋思想文化への誘いB」「レポート・論文制作の技法」のシラバス	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている。 「学士力」の四つの柱のそれぞれを主として以下の科目群で養成するよう配慮している。 1. 知識・理解:「共通総合科目」「文学部共通科目」「専門科目」の全科目 2. 汎用的技能:「共通総合科目」「文学部共通科目」「東洋思想文化演習Ⅰ」「東洋思想文化演習Ⅱ」「卒論指導」「卒業論文」 3. 態度・指向性:「東洋思想文化演習Ⅰ」「東洋思想文化演習Ⅱ」 4. 総合的な学習経験と創造的思考力:「東洋思想文化演習Ⅰ」「東洋思想文化演習Ⅱ」「卒論指導」「卒業論文」 1年次に「東洋思想文化への誘いA」「東洋思想文化への誘いB」「レポート・論文制作の技法」を必修として、初年次教育・専門教育への導入教育と位置づけている。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		新 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	「学科会議事録」	教育課程を見直すためのワーキング・グループを立ち上げており、ワーキング・グループの意見を基礎に学科の専任教員全員から成る学科会議において教育課程の適切性について話し合っている。審議に当たっては、学科教員全員が自由に意見を述べ、民主的に結論を出しており、次期カリキュラムについての概要が明らかになりつつある。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ ・全科目のシラバス	教育目標を達成するために、「講義科目」「演習科目」「実技講義科目」「語学科目」「実技科目」「海外文化研修」等の種々の授業形態の科目を設置し、適切に配置しており、2-3年次に比較的小人数の「東洋思想文化演習Ⅰ」「東洋思想文化演習Ⅱ」を必修とし、個別指導を含む4年次必修の「卒論指導」と併せて、学生に主体的な学習を促すことに配慮している。教育課程は、全体として、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		46 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・「履修要覧」 ・ホームページ ・全科目のシラバス	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「教育課程表」 ・「東洋大学学則」	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。 学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		51 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	52 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。					
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	「FD推進センター活動報告書」	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		54 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的な実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新 教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「学科会議事録」	学科会議で学科長を中心に教育内容・方法等の適切性について話し合っている。学科教員全員が自由に意見を述べ、民主的に結論を出しているため、問題はないものと理解している。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・適用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケート集計結果 ・「インド哲学科卒業生アンケート」 ・「中国哲学文科学科卒業前アンケート」	各科目における学生の学修成果を測定する評価指標については、現状では導入できていない。授業評価アンケートについては、毎年実施しており、学生の学習効果の測定を行い、学科会議でそれをもとに改善策を話し合っているが、まだ、具体的な成果を挙げるところまでは行っていない。また、設立母体のインド哲学科・中国哲学文科学科ともに、卒業生アンケートを実施しているので、東洋思想文化学科でも、実施する予定である。ただし、最初の卒業生が出るのは来年度のことであるから、その内容等については、今後、詰めてゆく必要がある。	B	各科目の学修成果の評価指標については、今後、どのようなものが可能かについて学科内で検討してゆきたい。また、内容を検討のうえ、卒業生アンケートを実施するよいである。また、アンケート結果を改善に結び付ける努力を続けてゆきたい。	来年度
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・「履修要覧」	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。	A	※1と同様	
		58 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	カリキュラムは教育目標を達成するに十分なものとなっているため、それを修得することを卒業要件とするディプロマ・ポリシーは妥当なものであると判断しており、適切に学位授与を行っているものと考えている。			
		新 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	「学科会議事録」	学位授与に当たっては、学科の専任教員全員から成る学科会議において協議して決定することになっている。ただ、学位授与の要件である卒業論文については、旧2学科間にあった規格、口頭試問等における不統一を解消することになっており、その内容も詰めているが、まだ明文化にはいたっていない。	B	来年度、最初の卒業生を出すことになっているので、支障がでないように明文化を行う予定である。	本年度

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	アドミッション・ポリシーは、文学部東洋思想文化学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。	A	※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A	※1と同様	
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・ホームページ ・「2015年度入試種別別募集人員・受入予定数・実績(文学部)」	一般入試は、複数の方式で実施し、高等学校までで学ぶべき知識を広く有するものを選抜しているが、一部の入試では、漢文を重視した入試を行っている。また、推薦入試も複数の方式で実施し、学科の教育内容に強い関心を持つものを選抜するよう工夫しており、アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。			
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	64 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「入学試験実施本部体制」	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。	A	※1と同様	
		※65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	A	※1と同様	
		※68 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		※69 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「大学基礎データ」表4				

4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	※1と同様
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	「学科会議事録」	学科の専任教員全員から成る学科会議において学科長と入試委員を中心に学生受け入れの適切性について話し合っており、アドミッション・ポリシーを実現するために、毎年、入試方法や募集人員の変更を行っている。審議に当たっては、学科教員全員が自由に意見を述べ、民主的に結論を出しているため、問題はないものと理解している。	A

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・「履修要覧」 ・全科目シラバス	哲学・思想関係の科目を多数設けており、哲学教育を学科教育の柱としている。	S		
	国際化	98 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・「履修要覧」 ・全科目シラバス	専門科目の中にも「中国語」「韓国語」等の語学科目を設けるとともに、演習等の授業でも英語・中国語等の文献を扱うようしている。また、「海外文化研修」「インド舞踊」「ヨーガ」等の科目を設け、学生が外国文化に直接触れる機会を設けている。	A		
	キャリア教育	99 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	新入生ガイダンス配布資料	就職活動に有利になるように、中国政府公認の中国語の資格試験「漢語水平考試」(略称:HSK)の講座を設け、学生の受講を推進している。	A		
2)学部・学科独自の評価項目①	異文化理解の推進	100 学問分野への関心を惹起する施策をおこなっているか。	・「実技講義科目」全科目シラバス ・「海外文化研修」シラバス	異文化や伝統文化を主たる教授対象とする学科であるが、それらの中には日常生活ではなかなか触れ得ず、実感を持ちにくいものもある。そこで、実践を通して身体で異文化や伝統文化を理解し、また、学科の教授内容に親しんでもらうことを目的とする一連の「実技講義科目」を設けている。また、「海外文化研修」も、異文化理解を主たるテーマとする本学科では、学問分野への関心を高めるよい機会となっている。	S		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 文学部 第2部日本文学文化学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	B		
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。	B		
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。	A		
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・日本文学文化学科科会議事録 ・『演習・卒論の手引き』 ・文学部カリキュラム委員会議事録 ・文学部教授会議事録	毎年12月に次年度の『演習・卒論の手引き』を編集する際に、学科の教育目標の適切性(表現の文言も含む)について、学科の構成員が検証し、確認している。 また、カリキュラム改訂の際には学科長および自己点検評価委員、カリキュラム委員を中心に学科での検討を行い、のち文学部カリキュラム委員会、学科長会議、教授会で審議し、承認を得ている。			

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・『履修要覧 文学部 2015年度』P.174 ・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」 (平成22年規程第38号) ・東洋大学教員資格審査基準 ・文学部教員資格審査委員会内規 ・日本文学文化学科科会議事録 ・「大学基礎データ」の「II 教員組織 1 全学の教員組織」の表2	教員組織の編制方針は学科としては明文化して定めていないが、『履修要覧』には学科の四つの専攻分野を明示して、それに沿った教員編制を行っている。今後は編制方針を明文化することを検討する。また、大学及び学部の教員資格審査基準に基づき、新規採用人事や学生の演習希望調査などの際に、年齢構成や教員一人当たりの学生数などについての現状を確認している。	B	2017年度の学科再編に合わせて、編制方針の明文化については検討する。	2017年度以降、教年中。(カリキュラム再編の推移による)
17 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。		・日本文学文化学科科会議事録 ・「日本文学文化学科 OD非常勤講師採用内規」	日本文学文化学科では契約制外国人教員は採用していない。任期制教員である助教や非常勤講師の採用については、文書化してはいるが、採用の起案に際しては学科会議で学科の教育目的等に合致しているか、審議し、確認している。なお、OD(オーバードクター)の非常勤講師採用については、5年間という任期制を学科において採用し、採用方針や更新の基準を文書にて明確にしている。	A			
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・「大学基礎データ」の「II 教員組織 1 全学の教員組織」の表2	助教を含めた専任教員23名中、教授は16名で半数以上である。	B	2017年度の学科再編に伴い、教員組織も大幅に変化するため、再編後改めて適切性を検証する。教員組織の編成方針については、学科のみで決定できない要素が含まれるため、学科再編以降、明文化の可否も含めて改めて検討する。	2017年度以降、教年中。(カリキュラム再編の推移による)
	20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・本学人事システムデータ	・～30歳:0.0%(前回比±0.0%) ・31～40歳:17.4%(前回比+5.9%) ・41～50歳:17.4%(前回比-6.6%) ・51～60歳:30.4%(前回比-6.4%) ・61歳～:34.8%(前回比+5.1%) 前回比で、51歳以上、61歳以上の数値が接近し、かつ31歳以上が+5.9%と改善されている。	A			
	21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・『履修要覧 文学部 2015年度』P.64,P.174 ・日本文学文化学科科会議事録	学科教育の専攻分野に沿って、日本語(3名)、古典文学文化(8名)、近現代文学文化(5名)、比較文学文化(4名)、書道・図書館学(3名、うち1名助教)の専門教員によって編成されている。教員組織の編成方針は明文化してはいるが、新規採用人事に際しては、学科の教員会議において採用候補者の研究実績や教育経歴などを学科の教育目的等に照らして合致するものであるか確認している。	B			
22 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様		

3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようになっている。	※1と同様
	規程等に従った適切な教員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」		
4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	※1と同様
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。			
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	①東洋大学教員資格審査基準(平成12年基準第19号) ②東洋大学教員資格審査委員会規程(昭和32年4月) ③文学部教員資格審査委員会内規(平成14年4月) ④文学部教員資格申し合わせ事項(平成14年4月) ⑤文学部教授会議事録 ⑥日本文学文化学科会議事録	全学の①②の基準・規程に照らして、③学部の教員資格審査委員会規程およびその運用を規程する④を定め、手続きを明確化している。また、教員の採用・昇格は文学部資格審査委員会を経て、文学部教授会において専任教員による審議・投票によって決定される。教員組織の適切性に関しては、学科における教員補充、昇格を学部長を中心として学科会議において審議している。	A

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	/	※1と同様	
		※28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
	教育目標と学位授与方針との整合性	29 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「教育目標」 (学部・大学院/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/lit ・日本文学文化学科 (イブニングコース)3つのポリシー (入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/イブニングコース/9学科の学び/文学部 日本文学文化学科 イブニングコース) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/evening/faculty/ejlc/policy.html ・『履修要覧 文学部 2015年』P.173 ・日本文学文化学科『演習・卒論の手引き』	日本文学文化をグローバルな視点で考察し、発信することを教育目標としており、それは「広い視座から、日本のことばや文学文化を理解し、それを糧に社会に適切に対応できるゆたかな見識と能力」を備えることを掲げたディプロマ・ポリシーと整合している。	A		
修得すべき学習成果の明示	30 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・日本文学文化学科 (イブニングコース)3つのポリシー (入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/イブニングコース/9学科の学び/文学部 日本文学文化学科 イブニングコース) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/evening/faculty/ejlc/policy.html ・『履修要覧 文学部 2015年』P.173 ・日本文学文化学科『演習・卒論の手引き』	ディプロマポリシーには、共通総合科目、文学部共通科目、専門科目それぞれにおける修得単位数と修得すべき学習成果が明示されている。	A			

2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・「教育目標」 (学部・大学院/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/lit ・日本文学文化学科 (イブニングコース)3つのポリシー (入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/イブニングコース/9学科の学び/文学部 日本文学文化学科 イブニングコース) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/evening/faculty/ejlc/policy.html ・『履修要覧 文学部 2015年』P.173 ・日本文学文化学科『演習・卒論の手引き』	カリキュラム・ポリシーでは、「日本を知って世界を見る」「世界から日本を見る」というコンセプトのもとで、「4分野の横断的な履修」「段階的学習」「充実した演習科目群」「卒業論文」「幅広い教養」の5つの柱を掲げている。それらは教育目標およびディプロマ・ポリシーと整合している。	A	
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・「教育目標」 (学部・大学院/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/lit ・日本文学文化学科 (イブニングコース)3つのポリシー (入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/イブニングコース/9学科の学び/文学部 日本文学文化学科 イブニングコース) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/evening/faculty/ejlc/policy.html	カリキュラム・ポリシーの「4分野の横断的な履修」「段階的学習」「幅広い教養」などに対応して、科目区分「必修科目」「選択必修Ⅰ・Ⅱ」「選択科目」を設け、「日本文学文化」「日本語」の領域を必修としている。「比較文学文化」の領域に関しても、「選択必修」の中で2科目4単位以上の履修を必修としている。	A	
		34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。				
		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。		
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・日本文学文化学科3つのポリシー (入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/lit/djlc/policy.html ・『履修要覧 文学部 2015年』P.63 ・日本文学文化学科『演習・卒論の手引き』 ・日本文学文化学科科会議事録 ・文学部教授会議事録	4年ごとのカリキュラム改訂にに合わせて、学科長及びカリキュラム担当教員を中心として教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を検証し、学科会議において審議・承認を経て、学部教授会で審議・承認を得る。 学科では11月～12月の学科会議の際に、現行のポリシーの適切性を審議し、HPでの公表、『履修要覧』『演習・卒論の手引き』への掲載を検証している。	A	

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 『文学部 授業時間割表 2015』 「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 教育課程表 (学部・大学院/学部・学科/文学部 日本文学文化学科 (イブニングコース) http://www.toyo.ac.jp/site/ejlc/curriculum11.html 『履修要覧 文学部 2015年度』 P.180～183 	必修科目、選択必修科目、選択科目すべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 教育課程表 (学部・大学院/学部・学科/文学部 日本文学文化学科 (イブニングコース) http://www.toyo.ac.jp/site/ejlc/curriculum11.htm 『履修要覧 文学部 2015年度』 P.180～183 	授業科目の難易度および内容によって、初年次教育科目として位置づけている「基礎ゼミナール」は1年次の必修。また、専門基礎科目としては「日本語概説」「日本文学文化概説」「比較文学文化概説」は1～2年次の選択必修、その他の「概論」も2年次より開講。演習科目はⅠ～Ⅲと順次性をもって配当学年を2～4年生に設定している。その上で、「卒業論文」は所定の単位数を修得した者のみが4年次に履修登録できる必修科目として設定している。	A		
	教養教育・専門教育の位置づけ	39 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。	『履修要覧 文学部 2015年度』 P.175～178	『履修要覧』によって、一般教養的科目としての「共通総合科目」「文学部共通科目」と専門的科目としての「専門科目」の位置づけと役割を明確に説明している。	A		
	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	40	<ul style="list-style-type: none"> 日本文学文化学科 (イブニングコース)3つのポリシー (入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/イブニングコース/9学科の学び/文学部 日本文学文化学科 イブニングコース) http://www.toyo.ac.jp/nushi/academics/learning/evening/faculty/ejlc/policy.html 教育課程表 (学部・大学院/学部・学科/文学部 日本文学文化学科 (イブニングコース) http://www.toyo.ac.jp/site/ejlc/curriculum11.html 	「世界から日本を見る」「自ら考える力、発信する力を養う」というカリキュラム・ポリシーに従い、比較文学文化や種々の文化論の科目を1年生から配置し、「基礎ゼミナール」を通して基礎的な学力(読む、書く、考える、話す)を養成し、それを演習や卒論で磨き上げていくような教育課程となっている。	A		
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 教育課程表 (学部・大学院/学部・学科/文学部 日本文学文化学科 (イブニングコース) http://www.toyo.ac.jp/site/ejlc/curriculum11.htm 『履修要覧 文学部 2015年度』 P.180～183 	「学士力」に対応すべく、「知識・理解力」の育成では「必修科目」の「日本文学文化概説」「日本語概説」および「選択必修科目」の「文学史」「フランス語圏(英語、ドイツ語、中国)文学文化と日本」などが対応している。「汎用的技能力」および「態度・志向性」の育成は、1年次の「基礎ゼミナール」や2年時以降の「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」が実践的な授業内容で対応している。「統合的な学習経験と創造的思考力」の育成は、「必修科目」の「卒業論文」などが対応している。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 教育課程表 (学部・大学院/学部・学科/文学部 日本文学文化学科 (イブニングコース) http://www.toyo.ac.jp/site/ejlc/curriculum11.htm 『履修要覧 文学部 2015年度』 P.180～183 	1年次の必修科目の「基礎ゼミナール」が複数コース開講され、少人数授業を展開して、初年次教育、導入教育の役割を果たしている。この科目は、読む、書く、考える、話すを基本コンセプトとして、全コースで統一したシラバスを作成して、授業を展開している。	A		
		新 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	<ul style="list-style-type: none"> 日本文学文化学科会議議事録 文学部カリキュラム委員会議事録 文学部教授会議議事録 	学科においては、学科長及びカリキュラム担当教員が4年ごとのカリキュラム改訂に合わせて教育課程編成の適切性を検証している。改善が必要である場合は、学科会議、文学部カリキュラム委員会、教授会を経て改善を行っている。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「教育目標」(学部・大学院/学部・学科/文学部 日本文学文化学科 (イブニングコース)) http://www.toyo.ac.jp/site/ejlc/ 「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部 日本文学文化学科 (イブニングコース)) http://www.toyo.ac.jp/site/ejlc/curriculum11.html 『履修要覧 文学部 2015年度』P.180～183 	基本的な知識の修得を中心とした分野では「日本文学文化概説」「日本語概説」や各時代の「文学史」、様々な「文化論」などの講義科目を設定している。「汎用的技能力」を育成するために、双方向型の授業が望ましい領域では「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を設定している。技術修得が必要な領域では、「書道Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「教職実践演習」などの実技的科目を設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 日本文学文化学科「演習希望調査」 ToyoNet-ACE https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/login 	1年次「基礎ゼミナール」、2年時以降「演習」はすべて必修であり、受講者数を上限30名程度となるように「希望調査」を事前に実施して、少人数教育を展開するようにしている。講義科目に関しては、受講者の上限人数は設定していない。ICTを活用した授業補助として、学内情報システムポータルであるToyoNet-Aceのmanabalによる学生の主体的な意見発信を促している。	A		
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> 日本文学文化学科 (イブニングコース)3つのポリシー(入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/イブニングコース/9学科の学び/文学部 日本文学文化学科 イブニングコース) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/evening/faculty/ejlc/policy.html 「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ 	教育方法はカリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっているが、「シラバス」において全科目の「教育方法」がカリキュラム・ポリシーに対応しているか、検証してはいない。	B	教育方法については、2017年度のカリキュラム再編以後に、具体的な検証方法を検討する。	2017年度以降、数年中。(カリキュラム再編の推移による)
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。					
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの作成依頼 シラバスの点検資料 「授業評価アンケート」資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	教育課程表	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
既修得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。				

4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。	A	※1と同様	
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
	新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	日本文学文化学科会議議事録	毎年、シラバステックは学科長およびカリキュラム担当教員、語学担当教員、諸資格担当教員が分担して行い、授業スケジュールや評価方法等に改善が必要な場合は、授業担当者に改善を依頼している。その結果は学科会議において報告している。	A			

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・東洋大学授業評価アンケート 『文学部自己点検評価報告書(2014年度データブック)』(発行予定) ・平成26年度基礎ゼミナール授業アンケート ・学科紹介PPT	授業評価アンケートの結果については学科全体での評価結果について毎年度、自己点検評価委員が分析と報告を『文学部データブック』に掲載している。 学科独自の授業アンケートとして「基礎ゼミナール」の受講生に対して、アンケートを実施し、その結果を集計して、この科目の学習効果の測定に役立てている。 教員免許状取得者人数および教員採用者人数は学科の教育成果の指標の一つとしてオープンキャンパス時の学科紹介で公表している。	A		数年中
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。	・東洋大学卒業生アンケート ・学科紹介PPT(父母懇談会用)	2014年3月に卒業生アンケートを大学全体で実施した。 学科では、入学時及び6月の父母懇談会時の説明会において、上記卒業生アンケートのデータに基づいた説明を行っている。 就職先の評価については、上記父母懇談会及び高校向け説明会などで使用するPPT資料において、就職・キャリア支援課より入手したデータを用い、就職先や就職率などを評価、説明している。	B		
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与と基準、学位授与手続きの適切性	57 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。		※1と同様	
		58 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	①日本文学文化学科(イブニングコース)3つのポリシー(入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/イブニングコース/9学科の学び/文学部 日本文学文化学科 イブニングコース) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/evening/faculty/ejlc/policy.html ②『履修要覧 文学部 2015年 P.13、P.175～183 ③日本文学文化学科『演習・卒論の手引き』	ディプロマ・ポリシーに則って、「日本文学文化概説」「日本語概説」「基礎ゼミナール」などの基礎的科目の必修、「演習」や「文化論」などの選択必修の単位をきちんと修得したうえで、「卒業論文」を必修としている。 ②③にはディプロマ・ポリシーとともに卒業要件や卒業論文の単位履修について明示してある。	S		
		新 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・文学部教授会規程 ・文学部教授会議事録 ・『講義要項』	学科においては学科長によって、卒業論文の成績審査のための学科会議が開催され、そこで卒業論文の可否を審議し、学科長が成績評価を出している。 学位授与については『講義要項』に卒業に必要な単位数(124単位)が明記されている。 文学部教授会の卒業判定教授会において学生の学位授与の可否を審議し決定している。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様	
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・日本文学文化学科 (イブニングコース) 3つのポリシー (入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/イブニングコース/9学科の学び/文学部 日本文学文化学科 イブニングコース) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/evening/faculty/ejlc/policy.html ・『履修要覧 文学部 2015年』P.173 ・日本文学文化学科『演習・卒論の手引き』	アドミッション・ポリシーでは、日本文学文化を深く理解し、また国際的な視野から捉える力を育成するため、文学、文化に対する強い関心と言葉に対する好奇心、社会事象に対する探究心などをもつ学生を求めている。そうした観点から、入学までに修得しておくべき学力として、「国語」「外国語」「社会」についてその内容・水準を具体的に明らかにしている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。		※1と同様	
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・東洋大学入試情報サイト http://www.toyo.ac.jp/nyushi/	一般入試では、総合的な学力を求める「4教科入試」「3教科A方式」、得意科目を重視する「C・D方式」、大学進学をあきらめない受験生のための「3月入試」を実施している。推薦入試では、個性豊かな学生を求めて第1部・第2部とも「自己推薦」「指定校推薦」を、第2部では「学校推薦」を実施している。	A		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	66 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・日本文学文化学科 (イブニングコース) 3つのポリシー (入試情報サイト/東洋大学で学ぶ/東洋の学び/イブニングコース/9学科の学び/文学部 日本文学文化学科 イブニングコース) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/evening/faculty/ejlc/policy.html ・東洋大学入試情報サイト http://www.toyo.ac.jp/nyushi/	アドミッション・ポリシーに従って、設定している。	A		
		64 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		※65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、入学者数の適正化に努めている。		※1と同様	
		※68 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		※69 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	・「大学基礎データ 表4 学部・学科の学生定員及び在籍学生数」 ・日本文学文化学科会議議事録 ・文学部教授会議議事録	日本文学文化学科第2部:1.00 学科長が前年度入試の結果を検証し、次年度の学生募集および入学選抜の方式や人員に関する改善方針を提案し、学科会議において審議して改善に結びつけている。	A		

4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	※1と同様
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・日本文学文化学科科会議事録 ・文学部教授会議事録	学科長を中心として、学科において前年度入試の結果を検証し、次年度の学生募集及び入学者選抜についての適切性を審議し、文学部教授会において検証している。	A

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/	学科としてとくに「哲学教育」というテーマで推進している教育・研究活動は現在はない。 「基礎ゼミナール」の春学期では問題の発見・解決の能力を身に付けさせるため、全コースともグループ学習、プレゼンテーション、ディスカッションを取り入れている。	B		
	国際化	98 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・教育課程表 (学部・大学院/学部・学科/文学部 日本文学文化学科 (イブニングコース) http://www.toyo.ac.jp/site/ejlc/ curriculum11.html	日本の文学文化を世界に向けて発信できるような人材を養成するという学科教育の目的に照らして、比較文学文化分野の科目に「フランス語圏」「英語圏」「ドイツ語圏」「中国語」と「日本文学文化」という講義科目を設置している。 2016年度から英語による授業を複数実施する予定である。 ヨーロッパを中心とした海外大学の日本語学科の学生との交流を計画している。	A		
	キャリア教育	99 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『文学部自己点検評価報告書(2014年度データブック)』(発行予定) ・キャリア就職新講演会チラシ ・「語彙・読解力検定」案内	2014年度から文学部キャリア就職支援委員会と連携して、学科の授業内で企業の方による講演や特別講義を実施した。とくに学科学生の就職希望先として人気のある「出版」「学芸員」「文化事業部(新聞社、百貨店)」などの講演を実施した。 学科教員が中心となって、朝日新聞社の「語彙・読解力検定」の団体受検を実施。2014年11月に20名、2015年6月に90名の学生が受検。	A		
2)学部・学科独自の評価項目①	伝統文化教育	100 教育・研究活動の中で日本の伝統文化教育を推進しているか。	・能楽鑑賞教室チラシ ・新内節講演チラシ ・東洋大学書展	いずれも文学部の「伝統文化講座」の一環であるが、学科の教員が企画、運営に関わっている。とくに「能楽鑑賞教室」は日本文学文化学科の新入生初年次教育プログラムとしても位置付けられ、学科を挙げて、日本の伝統文化教育に力を入れている。	S		
3)学部・学科独自の評価項目②	学習機会の拡大	101 3部間聴講制度を実施。	・『履修要覧 文学部 2015年度』P.179	同一のカリキュラムによる教育を展開している日本文学文化学科の第1部・第2部・通信教育部の「3部間」における相互聴講制度を設けている。卒業までに40単位を上限(同一部内で30単位まで)として科目の履修・単位修得を認めている。	S		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 文学部 第2部教育学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	A	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。	A		
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。	A		
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	『文学部履修要覧2015入学生用』 P.186	第2部教育学科長の責任の下、1月に開催される学科会議において、学科目標について検討を行い、必要があれば、適宜修正を行っている。修正後、学科教員によって承認されるというプロセスである。			

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。		毎月1回開催される定例の学科長会議及び学科長懇談会が、学部や各学科における教育研究に関する諸問題について、連携・調整を図っている。 ただし、「学科長」に関する規定および職掌は学則にはなく、不明確である。学科長会議議事録は公開されていない。 任期制教員について、明文化化するなどの明確化は行っていないが、採用に当たっては学科会議でその目的との適合性を議論している。	A		
		17 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	※1と同様	
		19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。					
		20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。		学科の専任教員は定員を充足している。 学科専任教員の半数超が教授となっている。 教員免許状および資格取得という目的があるため、教員組織の編成はかなりの程度に制約されている。教員組織の編成はこの制約を受けつつ、学科の教育理念に沿って編成されている。	A		
		21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	A	※1と同様	
	規程等に従った適切な教員人事	24 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアルを実施した。	A	※1と同様	
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・文部科学省「教職課程認定規準」	教育学科長の責任の下、教員人事に関する事項、教員組織の適切性について、必要に応じて随時、学科会議において、文部科学省の「教職課程認定規準」をもとに審議、議決している。	A		年齢構成に配慮し、若い教員を増やす必要がある。

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	/	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
	修得すべき学習成果の明示	29 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 30 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・『文学部履修要覧2015入学生用』P.9 ・『文学部履修要覧2015入学生用』P.183	両者は整合したものとなっている。 修得すべき学習成果を明示している。	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	/	※1と同様	
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 33 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・『文学部履修要覧2015入学生用』P.9 ・『文学部履修要覧2015入学生用』P.186 ・『文学部履修要覧2015入学生用』P.193-195	カリキュラム・ポリシー、教育目標、ディプロマ・ポリシーの三者は整合性をもつものとなっている。 カリキュラム・ポリシーに基づき、「教育の基礎」「心理学と発達臨床」「社会教育」「学校教育」「特別支援教育」という5つの重点領域を設定している。 また、それぞれについて必修科目・選択科目を設置し、単位数も適切に設定している。			
	周知方法と有効性	34 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。	/	※1と同様	
社会への公表方法	35 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。						
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。	/	※1と同様	
		新 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「履修要覧」p.187	第2部教育学科長の責任の下、カリキュラム係を中心に、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの検討を行い、適宜修正を行っている。修正後、1月に開催される学科会議において承認されるというプロセスである。			

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・学部授業時間割表 ・『文学部履修要覧2015入学生用』P.184-191	必修科目・選択科目いずれについても主要科目はすべて開講されている。受講者数が少ない科目については隔年開講等の措置を取っている場合がある。各領域の専門性とその発展性に鑑み、授業科目の学年配当を行っている。上記については、各学年当初のガイダンスにおいて学生に周知している。各学年(特に入学期)のガイダンスにおいて、履修計画についての説明とともにしている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	教養教育・専門教育の位置づけ	39 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。					
		40 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	・『文学部履修要覧2015入学生用』P.9 ・『文学部履修要覧2015入学生用』P.188-195	教育学学習における5つの領域の特徴と、その学年進行に合わせた教育課程を構成している。中央教育審議会答申に掲げられる「学士力」のうち、特に「人類の文化、社会と自然に関する知識の理解」、「論理的思考力情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる」、「問題解決力」、「自己管理能力」、「チームワーク、リーダーシップ」、「市民としての社会的責任」、「生涯学習力」、「統合的な学習経験と創造的思考力」について、これらを育成するにふさわしい教育内容を提供している。1年次から少人数ゼミナールを開講し、春学期開講の「教育学入門ゼミナール」においては、主として初年次教育を、秋学期開講の「教職総合ゼミナール」においては主として専門教育への導入教育を実施している。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		新 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		学科内にカリキュラム編成委員会を組織し、カリキュラム・ポリシーに従い十分な検討を経て、教育課程試案を作成している。さらに、学科会議において全教員による検討を実施し教育課程を編成している。	A		

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義・演習・実験・実技)を適切に設定しているか。	『文学部履修要覧2015入学生用』P.9 『文学部履修要覧2015入学生用』P.188-195	1年次からのゼミナールの開講をはじめとして、各授業科目の特性に応じた開講形態をとっている。 ・ゼミナールを中心に、少人数による授業を実施し、学生の主体的学習を促している。 履修登録科目の単位数については、50単位未満の設定となっている。(但し、教職科目は年間履修最高単位を越えて履修できる。)教育方法は各教科の目的や性格に規定されるため、すべての科目について評価することは困難であるが、おおむね学習成果につながるものとなっている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		46 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。					
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・履修要覧 ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表 ・東洋大学学則	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。		※1と同様	
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		51 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	52 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。					
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。		※1と同様	
		54 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新 教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「シラバス」	教職科目のシラバスの内容を学科長が点検した。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・適用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・東洋大学 卒業時アンケート ・FD推進センターが実施する授業評価アンケート	学習効果の評価や測定については、各教員に委ねられている。今後は、授業評価アンケートの結果をもとに、所属学生の学習効果に寄与するための指導方法について、協議し、教員間の共通理解を図る必要がある。 卒業対象学生を対象に卒業時アンケートを実施し、自己評価の結果を求めている。評価の結果については、次年度の学科運営、教育内容に反映することができるよう教員間の共通理解を図る必要がある。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。		※1と同様	
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『文学部履修要覧2015入学生用』P.9 ・『文学部履修要覧2015入学生用』P.188-195	両者は整合している。	A		
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	『室報』中にある「卒業論文作成要項」に記載されている。	卒論判定会議で、卒業論文が規準を満たしているかを審議している。学生が基準を満たす卒業論文が書けるように、『室報』、ガイダンス等で指導している。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期		
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様			
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・『文学部履修要覧2015入学生用』P.9	学科のアドミッション・ポリシーは学科の教育目的・目標を踏まえ、習得しておくべき知識内容・水準等を明らかにしている。					
	61 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。	※1と同様				
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A	※1と同様			
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・2015年度一般入試入学試験要項 ・2015年度公募制推薦・AO入試入学試験要項	入試方法の趣旨に適した学生募集等を行っている。特に学校推薦では「総合問題」を採用し、特色ある学生の確保に努めている。					
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	64 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。				※1と同様	
		※65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学定員の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。					
		※67 学科における過去5年の入学定員に対する入学定員比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。							
3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※68 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。							
		※69 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。							
	70 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。							
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	A	※1と同様			
		72 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部にて提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。					
	新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・入試判定の会議資料	小論文の採点において、2名以上のチェック体制で行っている。会議で協議して、合格の順位を決定している。入試の方針を学協会議で検討し、入試方法、実施時期等を検討している。	A				

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	『文学部履修要覧2015入学生用』P.195	「教育学概論」「教育と倫理」「アメリカ思想史」等の専門科目において、哲学に関わる内容を扱っている。	A		
	国際化	98 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	『文学部履修要覧2015入学生用』P.196	「比較社会論」「比較政策論」「アメリカ思想史」「生涯学習概論Ⅱ」等の専門科目において国際的視野の育成を意識した教育を行っている。	A		
	キャリア教育	99 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	東京都教師養成塾等、学内推薦募集要項	学科内に「教職サポートチーム」を組織し、教員採用試験受験のための支援、及び各自治体教員採用試験の大学推薦にかかわる学内選考、東京都教師養成塾や埼玉教員養成セミナーを希望する学生の学内選考、セミナー参加学生の指導などを実施している。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。
A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 通信教育部 日本文学文化学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	/		
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。	/		
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。	/		
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・日本文学文化学科学科会議事録 ・『演習・卒論の手引き』 ・文学部カリキュラム委員会議事録 ・文学部教授会議事録	毎年12月に次年度の『演習・卒論の手引き』を編集する際に、学科の教育目的の適切性(表現の文言も含む)について、学科の構成員が検証し、確認している。 また、カリキュラム改訂の際には学科長および自己点検評価委員、カリキュラム委員会を中心に学科での検討を行い、のち文学部カリキュラム委員会、学科長会議、教授会で審議し、承認を得ている。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	①東洋大学教員資格審査基準(平成12年基準第19号) ②東洋大学教員資格審査委員会規程(昭和32年4月) ③文学部教員資格審査委員会内規(平成14年4月) ④文学部教員資格申し合わせ事項(平成14年4月)	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・文学部教授会議事録 ・文学部学科長会議案	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・『通信教育課程履修要覧2015年度』 ・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」(平成22年規程第38号) ・東洋大学教員資格審査基準 ・文学部教員資格審査委員会内規 ・日本文学文化学科学科会議事録 ・「大学基礎データ」の「II教員組織1全学の教員組織」の表2	教員組織の編制方針は学科としては明文化して定めていないが、『履修要覧』には学科の四つの専攻分野を明示して、それに沿った教員編制を行っている。今後は編制方針を明文化することを検討する。また、大学及び学部の教員資格審査基準に基づき、新規採用人事や学生の演習希望調査などの際に、年齢構成や教員一人当たりの学生数などについての現状を確認している。	B		
		17 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・日本文学文化学科学科会議事録 ・日本文学文化学科学科 OD非常勤講師採用内規	日本文学文化学科学科では契約制外国人教員は採用していない。任期制教員である助教や非常勤講師の採用については、文書化してはしていないが、採用の起案に際して学科会議で学科の教育目的等に合致しているか、審議し、確認している。なお、OD(オーバードクター)の非常勤講師採用については、5年間という任期制を学科において採用し、採用方針や更新の基準を文書にて明確にしている。	B		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・「大学基礎データ」の「II教員組織1全学の教員組織」の表2	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・「大学基礎データ」の「II教員組織1全学の教員組織」の表3	助教を除く専任教員22名中、教授は16名で半数以上である。	B		
		20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・大学基礎データ(表A)	・～30歳:0.0%(前年比±0.0%) ・31～40歳:11.5%(+1.0%) ・41～50歳:24.0%(+4.2%) ・51～60歳:36.8%(+1.4%) ・61歳～:29.2%(+3.4%) 前年度比で、51歳以上が+4.8%、50歳以下が+5.2%と改善されている。	A		
		21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・『通信教育課程履修要覧2015年度』 ・日本文学文化学科学科会議事録 ・学習形態別通信教育課程開講科目一覧表	学科教育の専攻分野に沿って、日本語(3名)、古典文学文化(8名)、近現代文学文化(5名)、比較文学文化(4名)、書道・図書館学(3名、うち1名助教)の専門教員によって編成されている。教員組織の編成方針は明文化してはしていないが、新規採用人事に際しては、学科の教員会議において採用候補者の研究実績や教育経歴などを学科の教育目的等に照らして合致するものであるか確認している。	B		
22 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・日本文学文化学科学科会議事録	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様		

3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	①東洋大学教員資格審査基準(平成12年基準第19号) ②東洋大学教員資格審査委員会規程(昭和32年4月) ③文学部教員資格審査委員会内規(平成14年4月) ④文学部教員資格申し合わせ事項(平成14年4月) ⑤文学部教授会議事録	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	※1と同様
	規程等に従った適切な教員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・文学部教授会議事録		
4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件教 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。			
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	①東洋大学教員資格審査基準(平成12年基準第19号) ②東洋大学教員資格審査委員会規程(昭和32年4月) ③文学部教員資格審査委員会内規(平成14年4月) ④文学部教員資格申し合わせ事項(平成14年4月) ⑤文学部教授会議事録 ⑥日本文学文化学会議事録	全学の①②の基準・規程に照らして、③学部の教員資格審査委員会規程およびその運用を規程する④を定め、手続きを明確化している。また、教員の採用・昇格は文学部資格審査委員会を経て、文学部教授会において専任教員による審議・投票によって決定される。教員組織の適切性に関しては、学科における教員補充、昇格を学科長を中心として学科会議において審議している。	A

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	/	※1と同様	
		※28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
	教育目標と学位授与方針との整合性	29 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・通信教育課程日本文学文化学科 教育目標・3つのポリシー (東洋大学/通信教育部/学部学科紹介/文学部日本文学文化学科 http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/38175.html#bunbun)	日本文学文化をグローバルな視点で考察し、発信することを教育目標としており、それは「広い視座から、日本のことばや文学文化を理解し、それを糧に社会に適切に対応できるゆたかな見識と能力」を備えることを掲げたディプロマ・ポリシーと整合している。	A		
	修得すべき学習成果の明示	30 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・通信教育課程日本文学文化学科 教育目標・3つのポリシー (東洋大学/通信教育部/学部学科紹介/文学部日本文学文化学科 http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/38175.html#bunbun)	ディプロマ・ポリシーには、共通総合科目、文学部共通科目、専門科目それぞれにおける修得単位数と修得すべき学習成果が明示されている。	A		

2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・通信教育課程日本文学文化学科教育目標・3つのポリシー (東洋大学/通信教育部/学部学科紹介/文学部日本文学文化学科 http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/38175.html#bunbun)	カリキュラム・ポリシーでは、「日本を知って世界を見る」「世界から日本を見る」というコンセプトのもとで、「4分野の横断的な履修」「段階的学習」「充実した演習科目群」「卒業論文」「幅広い教養」の5つの柱を掲げている。それらは教育目標およびディプロマ・ポリシーと整合している。		A	
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・通信教育課程日本文学文化学科教育目標・3つのポリシー (東洋大学/通信教育部/学部学科紹介/文学部日本文学文化学科 http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/38175.html#bunbun) ・通信教育部日本文学文化学科の教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/file/tsukyo/2015lit.pdf 『履修要覧 通信教育部 2015年度』 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15168.pdf	カリキュラム・ポリシーの「4分野の横断的な履修」「段階的学習」「幅広い教養」などに対応して、科目区分「必修科目」「選択必修Ⅰ・Ⅱ」「選択科目」を設け、「日本文学文化」「日本語」の領域を必修としている。「比較文学文化」の領域に関しては、「選択必修」の中で2科目4単位以上の履修を必修としている。	A		
34		教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。	A		※1と同様	
35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。							
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか	新	36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。	A		
			教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・『通信教育課程履修要覧2015年度』 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15168.pdf ・通信教育部日本文学文化学科『演習・卒論の手引き』 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15053.pdf ・通信教育委員会規程 ・日本文学文化学科科会議議事録 ・通信教育委員会議事録 ・文学部教授会議事録	4年ごとのカリキュラム改訂に合わせて、学科長及びカリキュラム担当教員を中心として教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を検証し、学科会議において審議・承認を経て、通信教育委員会および学部教授会で審議・承認を得る。学科では11月～12月の学科会議の際に、現行のポリシーの適切性を審議し、HPでの公表、『履修要覧』『演習・卒論の手引』への掲載を検証している。 学位授与(卒業判定)については、通信教育委員会および文学部教授会にて審議、承認の手続きを経て決定する。			

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『通信教育課程履修要覧2015年度』 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15168.pdf	必修科目、選択必修科目、選択科目すべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『通信教育課程履修要覧2015年度』 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15168.pdf	授業科目の難易度および内容によって、初年次教育科目として位置づけている「基礎ゼミナール」は1年次の必修。また、専門基礎科目としては「日本語概説」「日本文学文化概説」は1～2年次の必修。演習科目はⅠ～Ⅲと順次性をもって配当学年を2～4年生に設定している。その上で、「卒業論文」は所定の単位数を修得した者のみが4年次に履修登録できる必修科目として設定している。	A		
	教養教育・専門教育の位置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。	・『通信教育課程履修要覧2015年度』 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15168.pdf	『履修要覧』によって、一般教養的科目としての「共通総合科目」と専門的科目としての「専門科目」の位置づけと役割を明確に説明している。	A		
		40	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・通信教育課程日本文学文化学科3つのポリシー 東洋大学/通信教育部/学部学科紹介/文学部日本文学文化学科 http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/38175.html#bunbun ・『履修要覧通信教育部2015年度』 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15168.pdf	「世界から日本を見る」「自ら考える力、発信する力を養う」というカリキュラム・ポリシーに従い、比較文学文化や種々の文化論の科目を1年生から配置し、「基礎ゼミナール」を通して基礎的な学力(読む、書く、考える、話す)を養成し、それを演習や卒論で磨き上げていくような教育課程となっている。	A		
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41	中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	・通信教育課程2015年度シラバス http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/42374.html ・『通信教育課程履修要覧2015年度』 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15168.pdf	「学士力」に対応すべく、「知識・理解力」の育成では「必修科目」の「日本文学文化概説」「日本語概説」および「選択必修科目」の「文学史」「フランス語(英語、ドイツ語、中国)圏文学文化と日本」などが対応している。 「汎用的技能力」および「態度・志向性」の育成は、1年次の「導入ゼミナール」、「基礎ゼミナール」や2年次以降の「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」が実践的な授業内容で対応している。 「統合的な学習経験と創造的思考力」の育成は、「必修科目」の「卒業論文」などが対応している。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・『通信教育課程履修要覧2015年度』 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15168.pdf	1年次の必修科目の「導入ゼミナール」において、大学での学習、とくに通信教育での学びについての導入を行う。さらに、「基礎ゼミナール」を通じて、読む、書く、考える、話す能力の養成、文学研究の基礎を学ばせる。	A		
	新		教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・日本文学文化学科会議事録 ・文学部カリキュラム委員会議事録 ・文学部教授会議事録 ・通信教育員会議事録 ・通信教育委員会規程	学科においては、学科長及びカリキュラム担当教員が4年ごとのカリキュラム改訂に合わせて教育課程編成の適切性を検証している。改善が必要である場合、通学課程では学科会議、文学部カリキュラム委員会、教授会を経て改善を行っている。 通信教育課程の教育課程は、通学課程と連動する。通学課程の教育課程が定まるのと同時に、通信教育課程の教育に適合するよう検討と微調整を行う。それについては、学科会議での承認を経たのち、通信教育委員会、教授会にて承認を得る。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 通信教育課程日本文学文化学科教育目標(東洋大学/通信教育部/学部学科紹介/文学部日本文学文化学科http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/38175.html#bunbun) 通信教育課程日本文学文化学科教育課程表http://www.toyo.ac.jp/file/tsukyo/2015lit.pdf 『通信教育課程履修要覧2015年度』http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15168.pdf 	基本的な知識の修得を中心とした分野では「日本文学文化概説」「日本語概説」や各時代の「文学史」、様々な「文化論」などの講義科目を設定している。「汎用的技能力」を育成するために、双方向型の授業が望ましい領域では「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を設定している。技術修得が必要な領域では、「書道Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「教職実践演習」などの実技的科目を設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 通信教育課程2015年度シラバスhttp://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/42374.html 『通信教育課程履修要覧2015年度』http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15168.pdf メディア授業http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/38102.htm 	メディア授業、3部間聴講の制度により、学生の学習の選択肢を増やしている。副教材『東洋通信』を通じ、学びの方法、論文の実例を提供するとともに、各種行事、手続きなどについて周知している。TAを配置し、レポート作成および履修全般の相談にあらせている。	A		
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> 通信教育課程日本文学文化学科3つのポリシー(東洋大学/通信教育部/学部学科紹介/文学部日本文学文化学科http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#15) 通信教育課程2015年度シラバスhttp://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/42374.html 	教育方法はカリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっているが、「シラバス」において全科目の「教育方法」がカリキュラム・ポリシーに対応しているか、検証していない。	B		
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。			
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの作成依頼 シラバスの点検資料 「授業評価アンケート」資料 				
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・教育課程表	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
既修得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。				

※1と同様

4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。	/	※1と同様
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的な実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。				※1と同様
	新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文学文化学科会議事録 ・通信教育委員会議事録 ・通信教育委員会規程 	<p>通信教育委員会独自のシラバス作成方針を科目担当者全員に配布し、スクーリング、レポート添削、参考文献、教科書などについて指針の周知を図っている。</p> <p>通信教育部ではTAを配置し、受講生の学習の円滑な進行を助けるとともに、学習の問題点についても相談に乗っている。TAによる相談の結果については定期的に学科長が報告を受け、必要に応じて改善措置を講じる。</p> <p>改善、改革などについては、学科の承認を経て、通信教育委員会にて決定する。</p>	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケート ・通信教育委員会議事録 ・通信教育課程2015年度シラバス http://www.toyo.ac.jp/site/tsuky/42374.html	通信教育部における学習成果は、レポート課題および単位認定試験(筆記・論文)により確認。スクーリング時には、スクーリング試験によって学習の理解度を確認。評価方針については、シラバスで周知。2015年度より、スクーリングに関する授業評価アンケートを導入。アンケート結果について各教員が点検し、報告書を作成。学科長が全体を点検。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。	・授業評価アンケート ・通信教育委員会議事録	2015年度より、スクーリングに関する授業評価アンケートを導入。アンケート結果について各教員が点検、報告書を作成し、授業改善に役立っている。また学科長が全体を点検している。通信教育部の卒業生に対するアンケートについては、既に就労している社会人が大半であるため特に実施していない。	A		
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。		※1と同様	
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・通信教育課程日本文学文化学科3つのポリシー(東洋大学/通信教育部/学部学科紹介/文学部日本文学文化学科 http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#15) ・『通信教育課程履修要覧2015年度』 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15168.pdf	ディプロマ・ポリシーに則って、「日本文学文化概説」「日本語概説」「基礎ゼミナール」などの基礎的科目の必修、「演習」や「文化論」などの選択必修の単位をきちんと修得したうえで、「卒業論文」を必修としている。履修要覧にはディプロマ・ポリシーとともに卒業要件や卒業論文の単位履修について明示してある。	S		
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・文学部教授会規程 ・通信教育委員会規程 ・通信教育委員会議事録 ・文学部教授会議事録	通信教育委員会および文学部教授会の卒業判定教授会において学生の学位授与の可否を審議し決定している。	A		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・通信教育課程日本文学文化学科3つのポリシー (東洋大学/通信教育部/学部学科紹介/文学部日本文学文化学科 http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.htm#15) ・東洋大学通信教育課程入学案内 https://www.toyo.ac.jp/file/tsukyo/nyugakuanna2015.pdf http://www.toyo.ac.jp/site/tsushin/60091.html ・東洋大学通信教育課程入学案内 https://www.toyo.ac.jp/file/tsukyo/nyugakuanna2015.pdf ・東洋大学通信教育部募集要項 https://www.toyo.ac.jp/file/tsukyo/yoko2015web.pdf	・アドミッション・ポリシーでは、日本文学文化を深く理解し、また国際的な視野から捉える力を育成するため、文学、文化に対する強い関心と言葉に対する好奇心、社会事象に対する探究心などをもつ学生を求めている。そのための思考的論理力、表現力を有することを必要とする。 ・通信教育部では、募集要項、通信教育課程入学案内および通信課程サイトでアドミッション・ポリシーを掲載している。			
	当該課程に入学するに当たり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。	※1と同様		
2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A	※1と同様	
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・東洋大学通信教育課程入学案内 https://www.toyo.ac.jp/file/tsukyo/nyugakuanna2015.pdf ・東洋大学通信教育部募集要項 https://www.toyo.ac.jp/file/tsukyo/yoko2015web.pdf	通信教育部への選抜方法は、通学課程の入試方法とは異なり、出願書類による選抜方法を実施している。			
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	66 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・通信教育課程 日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/東洋大学通信教育課程/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/tsushin/60091.html ・東洋大学通信教育課程入学案内 https://www.toyo.ac.jp/file/tsukyo/nyugakuanna2015.pdf ・東洋大学通信教育部募集要項 https://www.toyo.ac.jp/file/tsukyo/yoko2015web.pdf	アドミッション・ポリシーに従って、設定している。	A		
		64 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。	※1と同様		
		※65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
3)適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。		※1と同様	
		※68 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		※69 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・文学部教授会議事録 ・通信教育委員会議事録 ・文学部入試委員会議事録	現在の定員充足率は低水準にとどまっているが、充足率を向上させるべく、通信教育委員会にて検討を行っている。志願者により多くの機会を与えるため、2015年度より、入学の出願期間を年6回に増やし、一定の成果を得た。	B		

4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	※1と同様	
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。		
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・通信教育委員会議事録 ・文学部教授会議事録	受け入れについては学科長が受け入れについて原案を作成し、通信教育委員会において合議のうえ、合否判定を行う。さらに、文学部教授会においても承認を受ける。 ただし、通信教育課程では、現状では、学ぶ意思のある者はほぼすべて合格させている。 入試要項の必要書類の記述、および受験希望者への説明の在り方について改善すべき点が見つかったが、これについては、委員会にてすでに検討を行っている。	B	左記のように、委員会ですでに検討がはじめられている。

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・通信教育課程2015年度シラバス http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/42374.html ・『通信教育課程履修要覧2015年度』 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15168.pdf	学科としてとくに「哲学教育」というテーマで推進している教育・研究活動は現在はない。 通信教育部として哲学関係の科目の開講が少ないという問題があったが、2016年度カリキュラムにおいては基盤教育科目の充実を図る。	B		
	国際化	98	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・通信教育課程2015年度シラバス http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/42374.html ・『通信教育課程履修要覧2015年度』 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15168.pdf	日本の文学文化を世界に向けて発信できるような人材を養成するという学科教育の目的に照らして、比較文学文化分野の科目に「フランス語圏」「英語圏」「ドイツ語圏」「中国語」と「日本文学文化」という講義科目を設置している。 海外留学や留学生の受け入れはこれまで体系的に行っていない。 通信教育課程は、生涯学習あるいは資格取得という目的で入学する学生が多いので、国際化には限界もあり、学生のニーズにも沿わない。 文学部で実施している国際学術講演などについて、周知していくことにより、学生に情報を提供する。	B		
	キャリア教育	99	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『通信教育課程履修要覧2015年度』 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15168.pdf	正課生については、就職相談を行っている。 通信教育部の学生はすでに職をもっている者や卒業後の就労を目的としていない者が多い。 教職、図書館司書などの資格取得を目的として入学する学生が多く、資格関係科目は十分に配置している。	B		
2)学部・学科独自の評価項目①	伝統文化教育	100	教育・研究活動の中で日本の伝統文化教育を推進しているか。	・能楽鑑賞教室チラシ ・新内節講演チラシ ・東洋大学書展 ・『東洋通信』	文学部伝統文化講座において伝統芸能を学ばせており、通信課程の学生のための副教材『東洋通信』でも周知。	S		
3)学部・学科独自の評価項目②	学習機会の拡大	101	3部間聴講制度を実施。	・通信教育課程履修要覧2015年度』 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15168.pdf ・メディア授業 http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/38102.html	同一のカリキュラムによる教育を展開している日本文学文化学科の第1部・第2部・通信教育部の3部間における相互聴講制度を設けている。卒業までに40単位を上限(同一部内で30単位まで)として科目の履修・単位修得を認めている。・メディア授業を導入し、学生に学びの選択肢を与えている。	S		